

## 第4章 研究協力機関における「インクルCOMPASS(試案)」 に基づいたインクルーシブ教育システムを推進する ための主体的取組

### 1. 目的及び方法

#### (1) 目的

「インクルCOMPASS(試案)」の試行によって明らかとなった改善点を踏まえて修正した「インクルCOMPASS(試案)」が、研究協力機関である園・学校において、どのような使用の在り方が可能であるのか検討を行った。

また、「インクルCOMPASS(試案)」の結果に基づく園・学校の主体的取組について、インクルーシブ教育システムの構築や推進の観点から、その取組の意義を考察した。

#### (2) 方法

##### ① 対象

研究協力地域である神奈川県横浜市、千葉県船橋市、静岡県袋井市の教育委員会より推薦された園・学校計15機関が研究協力機関として本研究に参画した。表4-1に、研究協力機関の一覧を示した。

研究協力地域については、前年度(平成30年度)から継続して協力してもらった。ただし、静岡県については、「インクルCOMPASS(試案)」の試行の際は松崎町内の園・学校が対象であったが、研究2年目は静岡県教育委員会の推薦により袋井市内の園・学校に協力してもらった。また、横浜市についても、園・学校の事情により研究協力機関が一部変更した。

##### ② 研究協力機関での事例収集

まずは、研究協力機関に「インクルCOMPASS(試案)」をチェックしてもらい、その結果を「ナビゲーションシート」に取りまとめてもらった。この結果を受けて、研究分担者が、①「インクルCOMPASS(試案)」のチェック・プロセスと使用の意義、②園・学校の強みと課題、③②の結果を踏まえた重点的取組について、園・学校担当者との協議やメール等でのやりとりを通じて詳細な情報を収集した。

園・学校で優先すべき重点的取組が明確になったところで、研究協力機関が実施しているインクルーシブ教育システムを構築及び推進するための主体的取組の事例を収集した。

研究協力機関での事例収集にあたっては、インクルーシブ教育システムを推進するための主体的取組を取り上げることを目的としたが、「インクルCOMPASS(試案)」を通

じて自校（自園）の本質的な課題を見出すことの方が先決であった園・学校については、その課題を見出すプロセスを重視した。

**表 4-1 令和元年度研究協力地域及び研究協力機関**

研究協力地域	園・学校
神奈川県横浜市	学校法人愛育学園 四季の森幼稚園 横浜市立中沢小学校 横浜市立汲沢中学校 横浜市立サイエンスフロンティア高等学校 横浜市立若葉台特別支援学校（横浜わかば学園）
千葉県船橋市	学校法人聖泉学院 幼保連携型認定こども園 大浜幼稚園 船橋市立湊町小学校 船橋市立法田中学校 船橋市立船橋高等学校 船橋市立船橋特別支援学校
静岡県袋井市	袋井市立若葉幼稚園 袋井市立袋井北小学校 袋井市立周南中学校 静岡県立袋井高等学校 静岡県立袋井特別支援学校

**③研究協力機関の主体的取組への意味づけ、価値付け**

研究分担者が、研究協力機関の主体的取組についてインクルーシブ教育システムの推進の視点から意味づけや価値付けを行った。

## 2. 園・学校におけるインクルーシブ教育システムの構築に向けた主体的取組

### 2-1. 幼稚園の取組

#### 2-1-1. 学校法人育愛学園四季の森幼稚園の取組

##### (1) 園の概要

平成元年に設立され、現在、3～5歳児の計162名の園児が在園している同園では、自然の地形を活かした保育環境のもとで、「たくましい身体と優しい心をもった子どもを育てる」、「友だちと一緒に生き生きと遊ぶことのできる子どもを育てる」の目標に基づき保育活動を行っている。保育にあたっては、職員が「子ども一人ひとりの個性や発達状況をよく見極め、各々の子どもに合った園生活の仕方を考える」、「一人ひとりの子どもの長所を伸ばしていく」ことに留意し、教職員が協力し合いながら一人ひとりの子どもの成長と可能性を引き出すことに努めている。

##### (2) 特別支援教育に関わる園内支援体制

同園には、発達障害の診断を受けている園児やその他に支援や配慮を要する園児が在園しているが、障害のある子どもも含めて「いろいろな子どもがいることが当たり前」という子ども理解のもとで保育を行っている。同園は、副園長が特別支援教育コーディネーターを兼務し、保護者対応を中心に担っている。同園では、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成している。個別の教育支援計画には、支援を要する園児の入園前の様子や療育機関等の関係機関からの情報を取りまとめている。個別の指導計画には、月ごとに特別な支援を要する園児の「様子や思い（課題・目標）」と「手立て」、「保護者の思い」をまとめ、日々の支援に役立てている。同園では、週に一度、会議の時間を自主研修の時間にあて、教職員間で子ども理解や子どもが参加しやすい行事の工夫等について協議している。

##### (3) 「インクル COMPASS(試案)」による園の強みと課題及び重点的取組の検討

###### ① 「インクル COMPASS(試案)」のチェック・プロセスと使用の意義

まず、副園長が1学期間(4～7月)の実践を振り返り、「インクル COMPASS(試案)」のチェックを行った。この結果を基に、園長が「インクル COMPASS(試案)」の各観点に示されている既存の項目以外の取組と「重点的取組の方策案」を記入した。各観点の「取組の状況」をチェックした副園長によると、取組が「できている」と判断することによって園の課題が顕在化しなくなるのではないかと感じ、「できている」の項目にチェックすることに躊躇したとのことであった。

「ナビゲーションシート」(表2-1-1-1)では、「どちらとも言えない」にチェックが多かった(理由は前述の通り)。しかし、この結果を基に教職員間で協議を行ったところ、同園では「みんなが楽しむ保育(「子どもが困らない保育」)」を念頭において「毎日子どもたちが楽しく園に通っていること」、「子どもの困っていることにスポットを当て、教職員がそれに対して配慮しながらも、楽しみながら子どもに寄り添うこと」を意識して一人ひとりの教員が楽しく保育を行っていることが確認された。「インクル COMPASS(試案)」のチェックを行ったことで、園全体の取組、特に同園が子どもとの関わりや実践で大切にしていることが整理

表 2-1-1-1 四季の森幼稚園の「ナビゲーションシート」の結果

I. インクルーシブ教育システムの構築状況

観点1 体制整備	できている	どちらとも言えない	できていない	重点的に取り組む必要がある
(1-1)園内・校内の支援に係る体制整備		○		
(1-2)周囲の幼児児童生徒及び保護者の理解推進		○		
(1-3)地域への理解・啓発		○		
(1-4)管理職のリーダーシップに基づく園・学校経営		○		
観点2 施設・設備				
(2-1)バリアフリー施設・設備の整備			○	
(2-2)合理的配慮の提供に関する施設・設備の整備			○	○
(2-3)教育支援機器の整備		○		
(2-4)教室配置及び既存の教室の活用		○		
観点3 教育課程				
(3-1)特別の教育課程の編成			○	
(3-2)特別の教育課程の実施・評価			○	
観点4 指導体制				
(4-1)指導体制の整備・充実	○			
(4-2)地域の関係機関の連携			○	○
(4-3)幼児児童生徒及び保護者の理解推進		○		
観点5 交流及び共同学習				
(5-1)交流及び共同学習の実施のための具体的な取組		○		
(5-2)障害のある人との交流と理解・啓発		○		○
観点6 移行支援				
(6-1)就学支援システムづくり	○			
(6-2)就労支援システムづくり				
観点7 研修				
(7-1)園内・校内における専門性の向上のための取組		○		○
(7-2)園内・校内における研修の実施		○		○
(7-3)校外研修を活用した理解・専門性の向上	○			

II. インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案

優先順位	観点番号	方策案の概要
1	2	環境としての合理的配慮、また施設設備のバリアフリー等については課題が多いため、資金面とともに検討する必要がある。
3	7	時間のなかで研修を充実させること、研修の成果を子どもの育ちに反映させることが必要である。
4	5	特別支援学校や小学校との具体的な連携（入学後の様子などを把握する）。

でき、同園の強みをあらためて自覚することができた。

## ②園の強みと課題

同園では、クラスだより等を通じた保護者への保育の「見える化」、活動の様子の掲示を通して子どもへの保育の「見える化」、写真記録やWEBを利用した教職員への保育の「見える化」を行っている。保育活動の「見える化」を行うことで、教職員間で子どもについての情報共有や共通理解を図っている（「観点4（4-1）：指導体制の整備・充実」）。こうした取組を行っている背景には、以前は担任、補助職員、預かり保育担当の職員それぞれが、特別な支援の必要な子どもに対して課題を感じているものの教職員間でそれを共有する時間をもつことが難しく、それによって相談できない担当者が孤立してしまうことがあった。こうした状況を受けて、現在、同園では教職員それぞれの保育観を共有しながら、子どもについて共通理解を図るための取組を工夫している。

## ③重点的取組の検討

第1の重点的取組として「観点2：施設・整備」を挙げたが、これについては「資金面と共に検討する必要がある」ため長期的な視点での検討が必要である。第2の重点的取組には、「観点7：研修」を取り上げた。同園では、「時間のない中で研修を充実させ、（研修の成果を）子どもの育ちに反映させることが必要」と考えている。これまでも研修を行ってきたが、預かり保育を行っていることもあり、あらためて研修の時間を設定することに難しさがある。これは、前述した教職員間での情報共有のための時間を設けることの難しさとも共通するものである。

本稿では、第2の重点的取組（「時間のない中で研修を充実させ、子どもの育ちに反映させる」）と関連する同園の強み（観点4：指導体制）である保育活動や子どもの姿の「見える化」による教職員間の情報共有や子ども理解のための取組を紹介する。

## （4）インクルーシブ教育システムを推進するための主体的取組

### ①様々な媒体を活用した教職員間での情報共有

同園では、日々の保育活動や預かり保育によって教職員間で話し合いの時間を設けることに難しさがあるからこそ、隙間時間（例えば、子どもが降園した後の掃除の時間等）に職員で子どものことを話す時間をもつようにした。このように、オフィシャルに設定した会議時間に限らず、子どもについて情報共有を行うことを大切にしている。

同園での「見える化」の取組としては、ホワイトボードに子どもに関する課題をキーワードで書き出す（「見える化」する）ことによって、教職員が保育活動の隙間時間に子どもの状況を速やかに確認することができるようにしている。

また、スマートフォンで保育活動での子どもの様子を撮影し、毎日保育終了後にその写真を基に担任が感想を一言添えた写真記録をファイリングし、職員室で閲覧できるようにしている（図 2-1-1-1）。保育記録に写真を使用する利点は、担任が子どものどのような姿に注目していたのかがわかりやすい、写真から子どもの姿を具体的にイメージして保育活動や子どもの様子を振り返ることができる、さらに、集積した写真をクラスだよりの作成に活用できることである。加えて、同園では、アプリ「キッズノート」（図 2-1-1-2）を利用して教職

員間で情報共有を図っている。



図 2-1-1-1 ファイリングした保育記録の写真

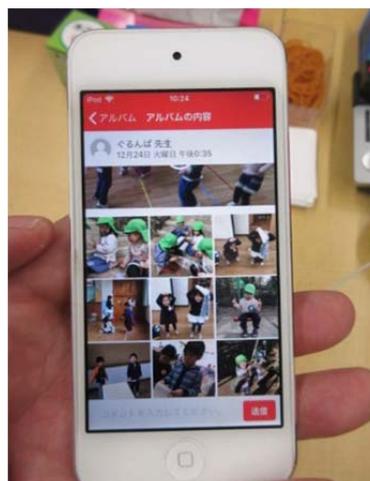


図 2-1-1-2 アプリ「キッズノート」による保育記録

## ②「見える化」の意味の確認と教職員の子ども理解の深まり

前述の通り同園では保育の「見える化」に努め、特別な支援の必要な子どもの課題についても「見える化」して教職員間で共通理解を図ってきた。しかしながら、教職員の中には「見える化」すること自体が目的となり、「一人一枚は必ず写真を撮ろう」といったように義務的になり、その結果、教職員の負担感が増して取組が形骸化する様子も見られた。こうした反省を受けて、園内であらためて保育活動や子どもの姿を「見える化」することの意味を話し合った。

話し合いを通じて、写真を撮る時には、「子どもが面白がっていることは何か」といったように子どもの内面を想像したり、遊び等の活動が「子どもにとってどのような意味があったのか」を考えたりすることが大切であること、また、「見える化」はそれぞれの教職員が子どもをどのように捉えていたのかを知り合うための「対話の材料」であることを確認した。現在、同園ではこうした姿勢で日々の保育活動の「見える化」を進めており、特別な支援の必要な子どもについての理解を深め、子どもの実態の変化に応じた支援を行っている。

同園では「見える化」を通じて子ども理解に努めているが、教職員同士が話し合う機会も重要視している。担任が、特別な支援を必要とする子どもへの対応に負担を感じている時には、ベテラン保育士とともに支援方法について話し合っている。同園では、特別な支援を必要とする子どもは「ユニークな存在である」と捉え、既成概念に捕らわれず、新たな視点から子どもの様子(子どもの表情や行動から読み取れる心情)を考えて意見を出し合っている。話し合いを通じて、教職員の子どもの内面理解が一層進み、子どもの姿を肯定的に捉えることができるようになってきている。

## (5) インクルーシブ教育システムの推進に向けた取組の意義と今後の展望

同園では、「いろいろな子どもがいて当たり前」という考えのもとで、障害の有無によらず子ども一人ひとりの個性や発達の状態を踏まえながら日々の保育活動を行っている。幼児期

は家庭での経験や個人差が大きい時期であり、子ども一人ひとりへの対応が特に必要となる。その中で、障害のある子どもについても障害の種類や程度に応じた支援を行う必要があり、教職員には適切に対応するための力が求められている。同園においても教職員が研修を重ねることで、障害のある子どもを含めた子ども理解に努めてきた。しかし、研修の重要性を感じつつも研修のための時間を確保することや、預かり保育を行っているため教職員が一同に介して子どもについて話し合い、共通理解する時間を確保することが難しい状況にある。

同園では、この状況に対処するために写真等の様々な媒体を活用して「見える化」を行い、教職員間で子どもに関する情報を共有し共通理解を図ってきた。写真という視覚的な媒体を利用したことで限られた時間の中で、効率よく情報共有や保育活動の振り返りを行うことができた好事例である。しかし、この取組で重要なのは、「見える化」を何のためにやっているのか、その目的を問い直し、「見える化」はそれぞれの教職員が子どもをどのように捉えているのかを知り合うための「対話の材料」であることを確認したことである。視覚的に捉えられる行為（取組）であるからこそ、その行為自体に満足するのではなく取組の真の目的を問い直した点はとても重要である。同園では、保育活動や子どもの様子を「見える化」することにより、会議の時間に限定されることなく日常的に教職員間で子どものことを話題にするようになった。この結果、教職員間のコミュニケーションが図られるようになったのは、「見せる」という行為に終始せず、「見える化」の本来の目的が共有されたためであると考えられる。

同園での保育活動の「見える化」が、子ども理解の深まりとそれに基づく保育活動や障害のある子どもを含めた個々の子どもへの支援の充実に、また、教職員の専門性の向上につながることを期待される。

柳澤 亜希子・滑川 典宏  
若月 芳浩（四季の森幼稚園 園長）

## 2-1-2. 学校法人聖泉学園幼保連携型認定こども園・大浜幼稚園の取組

### (1)園の概要

大浜幼稚園（以下、同園と記す）は、197名（1歳児5名、2歳児11名、3歳児59名、4歳児61名、5歳児60名。乳児各保育1クラス、幼児各2クラス設置）が在園するキリスト教精神に基づく私立の幼保連携型認定こども園であり、保育終了前後は預かり保育を行っている。キリスト教の精神に基づき、「人のことを考えてあげられる思いやりのある優しい心、善と悪の判断ができる勇氣ある強い心を持った子どもを育てること」、「教師は、子どもに関わるすべてを、心・気持ちで受け止め、心・気持ちで行動に移すことを心得て、自ら学び、学び合い、そして日々の保育で子どもから学ぶ中で、両親のようなあたたかさを持って、それぞれの子どもが持つ力を引き出していくこと」に努めている。

現在、同園には知的な遅れ、肢体不自由、アレルギー疾患等のある幼児やその他にも特別な支援を要する幼児が在園している。

### (2)「インクル COMPASS(試案)」に基づいた園の強み及び課題と重点的取組の検討

#### ①「インクル COMPASS(試案)」のチェック・プロセス

園長と副園長が「インクル COMPASS (試案)」をチェックし、「ナビゲーションシート」(表 2-1-2-1) に結果をまとめた。

#### ②園の強みと課題

特別な支援や配慮を要する園児が在園するため、教職員の特別支援教育やインクルーシブ教育システムに対する理解を深めるための研修の必要性を切実に感じている。しかし、同園は私立の幼稚園であるため、教育委員会から特別支援教育やインクルーシブ教育に関する指導・支援を受けにくい状況にある。同園の校内体制に目を向けると、特別支援教育を推進する特別支援教育コーディネーターを配置していないため、管理職がその役割を担っている。この背景には、教員不足と若手または経験年数の浅い教員で構成されていることが一因にある。同園では管理職のリーダーシップによって、教職員の特別支援教育やインクルーシブ教育システムに対する意識の高揚を図り、園内の支援体制を整備することが求められる。

一方、強みは、園長が小学校の管理職を、副園長が中学校の管理職を経験しており、長期的に子どもの成長を見据えた上で、幼児期に必要な支援は何かを考えることができることである。また、同園の理事長は、市内の幼稚園連合会会長を務めている。このため、幼児期から中学校段階を見通した子ども理解が可能であることが強みである。

#### ③重点的取組の検討

初回に作成した「ナビゲーションシート」では、第1の重点的取組として「観点7：園内における専門性向上のための取組」を挙げ、「研修を通して教職員の理解を深めていくこと」を示した。今年度、同園では、管理職（副園長）がインクルーシブ教育システムの概要について講義したり、外部講師によるインクルーシブ保育についての研修を行ったりしたが、管理職が目指している教職員の理解を深めるまでには至らなかった。

表 2-1-2-1 大浜幼稚園の「ナビゲーションシート」の結果

I. インクルーシブ教育システムの構築状況

観点1 体制整備	できている	どちらとも言えない	できていない	重点的に取り組む必要がある
(1-1)園内・校内の支援に係る体制整備			○	
(1-2)周囲の幼児児童生徒及び保護者の理解推進			○	
(1-3)地域への理解・啓発			○	
(1-4)管理職のリーダーシップに基づく園・学校経営			○	○
観点2 施設・設備				
(2-1)バリアフリー施設・設備の整備			○	
(2-2)合理的配慮の提供に関する施設・設備の整備			○	
(2-3)教育支援機器の整備		○		
(2-4)教室配置及び既存の教室の活用			○	
観点3 教育課程				
(3-1)特別の教育課程の編成			○	
(3-2)特別の教育課程の実施・評価				
観点4 指導体制				
(4-1)指導体制の整備・充実			○	
(4-2)地域の関係機関の連携		○		
(4-3)幼児児童生徒及び保護者の理解推進			○	
観点5 交流及び共同学習				
(5-1)交流及び共同学習の実施のための具体的な取組			○	
(5-2)障害のある人との交流と理解・啓発			○	
観点6 移行支援				
(6-1)就学支援システムづくり		○		
(6-2)就労支援システムづくり				
観点7 研修				
(7-1)園内・校内における専門性の向上のための取組			○	○
(7-2)園内・校内における研修の実施			○	
(7-3)校外研修を活用した理解・専門性の向上			○	

II. インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案

優先順位	観点番号	方策案の概要
1	7	本園は私立であるため、行政（教育委員会）からの指導・支援も、十分に受けられていないため、教職員の特別支援教育に関する理解も高くない。そのため、特別な配慮を要する園児の事例発表を通して、教職員の理解を深める。
2	1	特別な配慮を要する園児やインクルーシブ教育システムについて、管理職のリーダーシップのもと、園全体で話し合う機会を設定する。

※優先順位 2 として挙げた重点的取組は、初回の結果を受けて再度協議を重ねて追加したものである。

園内研修の実施の必要性を感じているものの預かり保育を行っていることもあり、教職員が一堂に介して研修を行う時間がなかなか確保できず、希望する重点的取組に着手することが難しかった。このため、同園では、「インクル COMPASS（試案）」の結果に基づいてさらに課題を掘り下げ、今後の重点的取組の方向性を探ることとした。

### (3)「インクル COMPASS(試案)」に基づいた課題の掘り起こし

管理職（園長、副園長）と研究所研究員とで同園の状況を振り返り、重点的取組について協議した（協議回数は4回であった）。

#### ①園内の特別支援教育に関わる取組についての振り返り

同園の実践を振り返り、管理職においては、これまで自然に行ってきたことの中にユニバーサルデザインの理念に合致した取組（写真 2-1-2-1）があるのではないかと感じているが、それが教職員に意識化・共有化されていないことが明らかとなった。また、一部の教師が、特別な配慮を要する園児に対して視覚的な手がかり（写真 2-1-2-2）を使用することに努めているが、園全体としての取組には至っていないことが課題として挙げられた。

管理職は、園全体で特別な配慮を要する園児を支援する雰囲気醸成するためにも、個々の教師に留まっている取組を園内で共有することが必要であることに気づいた。



図 2-1-2-1 本の種類を色別に収納  
（共有スペースの本棚）



図 2-1-2-2 必要な持ち物をイラスト  
にして提示

#### ②担任の特別な配慮を要する園児に関する悩みの聴取

園全体で配慮を要する園児を支援していくためには、対象園児がどのようなニーズを有しているのかを把握し共有することが必要である。このため、配慮を要する園児（3歳児、5歳児各2名）の担任が、具体的にどのような悩みを抱えているのかを確認することにした。その際、担任がどのような場面で、どのようなことに困っており、それに対して担任がどのように働き掛けをしているのかを聞き取った。

担任からは、「集団行動ができない」「教師が声をかけても行動にうつさない」、「教師の話を中心して（座って）聞けない」等の悩みが挙げられた。こうした園児の行動に対して担任は、「個別に注意を促したり」「言葉かけ」をしたり、特性を踏まえた対応（例えば、事前に活動の流れを伝える等）をしたりしていることがわかった。しかしながら、担任の指示の伝え方に工夫が必要であることや、子どもの視点で行動の理由を考えるまでには至っていない

等の課題が明らかとなった。こうした状況に対して管理職は、担任は特別な配慮を要する園児をどうにかしたいという気持ちで対応していることに理解を示す一方で、管理職自身も具体的な改善策が思いつかないといった状況であった。

### ③根本的な課題の気づき—園内体制の整備の必要性への気づき—

前述した同園の課題を踏まえて、同園では何に取り組んでいくことが必要なのかを再度、管理職と協議した。同園では、毎日、特別な配慮を要する子どもを含む在籍園児についての情報共有のための会議を行っているが、そこで課題への具体的な対応策については検討してこなかった。このため、この時間をいかに活用するかが、園全体で対応していくための意識を高め、そのための素地を作るために重要であると考えられた。

同園は若手の教師で構成されており、園児の対応について相談にのったり助言したりする先輩教師がいない。このため、管理職が担任の相談役を担っているが、管理職は幼児教育が専門ではないため教師に助言することに戸惑いがあった。こうした同園の組織上の課題も考慮すると、まずは現状のメンバー間での協力体制を築いていくこと、すなわち、組織的な支援体制を整備すること（観点1：体制整備）が先決であると考えられた。

管理職は、初回の「インクル COMPASS（試案）」のチェックで研修の実施を第1の優先事項として挙げた。研修を通して教師の特別支援教育に対する理解を深めていくことは不可欠ではあるが、研修で得た学びが個々の教師の取組に終始してしまわないためにも、園全体で取り組む体制づくりが必要であった。したがって、まずは日常的に行っている会議の時間を活用し、幼児教育の専門家である理事長も交えて教師が特別な配慮を要する園児について話し合ったり、担任の悩みに対して改善の糸口となるアイデアを出し合ったりする機会を設けることが取組としての優先度が高いと考えられた。

## (4)インクルーシブ教育システムの推進に向けた「インクル COMPASS(試案)」の使用の意義

当初、同園で優先順位の高い重点的取組は、教職員の特別支援教育やインクルーシブ教育システムについての理解を深める「研修」の実施であった。しかし、研修が有意義なものになるためには、園全体で特別支援教育に取り組む意識をもつことが必要である。また、管理職が認識しているように、特別な配慮を要する園児への対応の工夫が一部の教師に留まっていることを踏まえると、研修の成果が個人ではなく園全体の学びとして活かされるように体制整備に取り組むことが先決であった。

同園の事例が示すように、当初、優先事項として挙げた取組がなかなか実現に至らない場合、別の対応すべき優先課題があることがわかった。「インクル COMPASS（試案）」は、当初の結果を基にしながらか協議を通じてさらに課題を掘り下げることにより、根本的な課題を見出すことが可能である。同園においては、子どもの姿を幼児期段階から中学校段階まで見通すことのできる教職員構成である強みを活かした体制整備が進められることで、教師の特別な支援を要する園児への理解の深まりと支援の充実が図られることが期待される。

柳澤 亜希子

秋山 孝（大浜幼稚園 副園長）

## 2-1-3. 袋井市立若葉幼稚園の取組

### (1) 園の概要

平成14年に開園された静岡県袋井市久能にある幼稚園である。園区内には、小学校やコミュニティセンター等の教育施設や公共機関の他、神社や城址といった歴史的な文化財のある地域である。学級数は、年少、年中、年長に各2学級の合計6学級あり、在籍園児数は合計133人である。この内、外国人の幼児は13名在籍しており、ブラジル人10名、中国人2名、ベトナム人1名の内訳となっている。当該幼児は日本語の理解が難しいため、外国児支援員に通訳を依頼して円滑なコミュニケーションを支援したり、小集団の取り出し保育を行ったりしながら、安心感や親近感を与えつつ自己を表現する機会を大切にしている。園目標は「げんき こんき ゆうき」である。具体的に、「げんき」では「思い切り体を動かして楽しく遊ぶ」、「こんき」では「試したり工夫したりしてじっくり遊ぶ」、「ゆうき」では「やってみようと勇気をもって取り組む」といった内容がそれぞれ掲げられている。

### (2) 「インクル COMPASS(試案)」による園の強みと課題及び重点的取組の検討

#### ① 「インクル COMPASS(試案)」のチェック・プロセスと使用の意義

「インクル COMPASS(試案)」のチェックは、まず園の取組や様子について詳細に把握をしている教頭が担当教員の代表として実施し、その後、その結果に基づき、園長と再度チェックを行い、園としての実態を把握するという手順で実施した。

また、「インクル COMPASS(試案)」の使用の意義として、インクルーシブ教育システムで対象とする子どもたちは障害のある幼児だけではなく、言語によるコミュニケーション等で難しさを感じている外国人の幼児も含まれることを再確認できた点が挙げられた。

#### ② 園の強みと課題

表2-1-3-1に、「ナビゲーションシート」に転記した「インクル COMPASS(試案)」のチェック結果を示した。

園の強みとしては、外国人の幼児やその保護者に対して、市が派遣する通訳者(外国児支援員)等を活用しながら丁寧な指導を行っていることである。また、外国人取り出し保育を週1回のペースで実施し、小集団を形成しながら遊びの活動を行っている。日本の教育に子ども達を慣らすための保育ではなく、「外国人に寄り添う保育」として捉え、実践が行われている。こうした取組を通じて、当該幼児には安心感や親近感が生まれ、言葉の通じる集団生活で活動することの喜びを感じているような様子もみられている(図2-1-3-1)。特別な配慮



図2-1-3-1 外国人取り出し保育での子ども達の様子

表 2-1-3-1 袋井市立若葉幼稚園の「ナビゲーションシート」の結果

Ⅰ. インクルーシブ教育システムの構築状況

観点	体制整備	できている	どちらとも言えない	できていない	重点的に取り組む必要がある
観点1	体制整備				
(1-1)	園内・校内の支援に係る体制整備	○			
(1-2)	周囲の幼児児童生徒及び保護者の理解推進		○		
(1-3)	地域への理解・啓発			○	
(1-4)	管理職のリーダーシップに基づく園・学校経営	○			
観点2	施設・設備				
(2-1)	バリアフリー施設・設備の整備	○			
(2-2)	合理的配慮の提供に関する施設・設備の整備	○			
(2-3)	教育支援機器の整備		○		
(2-4)	教室配置及び既存の教室の活用	○			
観点3	教育課程				
(3-1)	特別の教育課程の編成	○			
(3-2)	特別の教育課程の実施・評価				
観点4	指導体制				
(4-1)	指導体制の整備・充実	○			○
(4-2)	地域の関係機関の連携	○			
(4-3)	幼児児童生徒及び保護者の理解推進	○			○
観点5	交流及び共同学習				
(5-1)	交流及び共同学習の実施のための具体的な取組		○		
(5-2)	障害のある人との交流と理解・啓発			○	
観点6	移行支援				
(6-1)	就学支援システムづくり	○			
(6-2)	就労支援システムづくり				
観点7	研修				
(7-1)	園内・校内における専門性の向上のための取組	○			
(7-2)	園内・校内における研修の実施		○		
(7-3)	校外研修を活用した理解・専門性の向上	○			

Ⅱ. インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案

優先順位	観点番号	方策案の概要
1	4-3	保護者への対応が課題であることから、若手教員の専門性向上を目指した取組を通じて、指導体制の整備を進める。
2	4-1	特別な支援を必要とする外国人の幼児への関わり方や支援について教職員の専門性を高め、さらなる充実を図っていく。

が必要と考えられる幼児については、幼児のニーズに応じて個別に対応するとともに、就学に際しては小学校と共通の引継ぎシートを活用しながら保幼小連絡会で情報共有を図る等の工夫を行っている。

一方、課題については、「インクル COMPASS（試案）」の実施を通じて、保護者対応に難しさを感じる若手の教員が多いことや、教員の特別支援教育に対する理解の促進が必要であることが明らかになった。また、外国人の幼児への対応についてもさらなる充実を必要とすることが確認された。具体的には、言葉が理解できない中で困っている外国人の幼児への声のかけ方や、自己を発揮する場をいかにつくるかといった具体的な関わり方についてである。また、生活上の課題がみられた際に、母国語が日本語でないことから生じる困難さなのか、発達障害等の何かしらの障害に起因する困難さなのかの判別が難しい点が挙げられた。

### ③重点的取組の検討

「観点4：指導体制」の中の、「(4-3) 幼児児童生徒及び保護者の理解推進」及び「(4-1) 指導体制の整備・充実」に関連する取組を目指すこととした。理由としては、保護者と連携しながら子どもに関わることで、その子に応じた支援を提供する等、指導の効果を最大限に上げることができるためである。そこで、今回の取組としては、保護者対応に難しさを感じる若手の教員を対象として、保護者対応のスキル獲得を目指すこととした。あわせて、園の強みである外国人の幼児への関わり方や支援について教職員の専門性を高め、さらなる充実を図っていくこととした。

### (3) インクルーシブ教育システムを推進するための主体的取組

若手教員の専門性向上を目指した取組を通じて、指導体制の整備を進めることにした。具体的には、経験の豊かなベテラン教員と若手教員それぞれのグループに分れて研修を実施したり、ベテラン教員がこれまで保護者対応で活用してきた資料を教材として協議をしたりする取組を行った（図 2-1-3-2）。グループごとの研修では、それぞれ対象となる幼児について協議を行い、具体的な支援の方向性について話し合われた。成果としては、若手教員だけのグループを構成したことで、意見が出しやすい雰囲気をつくることができ、活発な協議につながった。また、ベテラン教員が活用してきた資料も参考にすることで、実践につながる視



図 2-1-3-2 グループ別研修の取組の様子

点ももつことができた。「インクル COMPASS（試案）」を活用したことで、インクルーシブ教育システムに関する同園の取組の状況が明確になり、職員の専門性や感性を高める研修を通じて指導体制の充実を図ることができた点も大きな成果であると考えられる。

#### **（４）インクルーシブ教育システムの推進に向けた取組の意義と今後の展望**

インクルーシブ教育システムを推進していくためには、子ども・保護者・教員の三者が子どもを中心として確かな信頼関係で結ばれることが望ましい。しかし、現在の教育現場においては必ずしもその理想的な関係が構築されておらず、多くの園では保護者との関係づくりが課題となっている。そのため、今回、同園が実施した効果的な保護者対応のスキル獲得の取組は、他校においても非常に参考となると考えられる。また、同園を所管する袋井市教育委員会では外国人の幼児に対する先進的な取組もなされており、入園前の保護者の不安を取り除いて日本の幼稚園に慣れてもらうために、市内の公立幼稚園に入園を希望する外国人の親子を対象とした早期支援保育を実施し、事前説明会や体験入園を行う等の工夫を実施している。これらの取組は、外国人の幼児が多く在籍する他の園においても、対応を検討する上で参考となる取組である。

また、その際、園内の人材を有効に活用しており、他の園で同様の実践を行う場合にも自分達にもできるのではと思える取組である。

廣島 慎一・西村 崇宏

寺田 勝美（袋井市立若葉幼稚園 園長）・

東 涼子（袋井市立若葉幼稚園 教頭）

## 2-2. 小学校の取組

### 2-2-1. 横浜市立中沢小学校の取組

#### (1) 学校の概要

昭和 45 年に二俣川小学校中沢分校として創立し、昭和 46 年横浜市立中沢小学校として開校した。全校児童 728 名、学級数 21 学級、特別支援学級（知的障害と自閉症・情緒障害各 2 学級）が設置されている。1 小 1 中という恵まれた環境を生かして小中連携を充実させ、中学校併設型小学校として学習・生活の両面で 9 年間一貫した教育活動を行っている。

同校では、いじめ、不適應、人間関係のトラブル、学力差等によって生じる自己有能感の低下やストレス等の問題を踏まえて、「人の気持ちや立場を受け止める、理解する」「自分の気持ちや考えを伝える」ことを教育目標に掲げ、子ども達が「安心して、楽しい」学校生活を送れることを目指して教育活動を行っている。

#### (2) 特別支援教育に関わる校内支援体制

同校では、管理職が児童支援専任教諭（横浜市では、児童指導担当と特別支援教育コーディネーターを兼務し、発達障害や不登校等の様々な課題を抱える子ども一人ひとりに対してきめ細かな支援を組織的に行うために配置）であった経験を活かし、顔の見える連携に努めている。具体的には、管理職と児童支援専任が数か月に渡って同校への入学予定者が通う幼稚園、保育園、認定こども園等を訪問し、入学前の園児の様子を参観して在籍園と引継ぎを行っている。

同校では、学校経営方針に「特別支援の考え方をもとに、授業のユニバーサルデザイン化を図る」ことを掲げている。また、「受け入れられている安心感のもと、どの子どもも参加できる、わかる授業」（授業づくりコンセプト）を実践している。校内支援体制では、「どの子どもも安心して生活をするための学校体制」を構築するために、児童支援専任教諭と特別支援教育コーディネーター（以下、CO と記す）を中心として、子どもや保護者の困り感に寄り添った支援を組織的に行っている。

同校には、通常の学級に在籍する子どもが個別の学習指導を受けたり、クールダウンしたりする場として「特別支援教室」を設置している（図 2-2-1-1）。この教室は、教室に居づらい子どもや登校支援を必要とする子どもが使用している。ここでは、児童支援専任教諭や専科の教員、養護教諭等が児童への支援を行っている。この教室を利用している子ども達は、自分で 1 日の予定を立てて過ごしており、写真 2-2-1-2 のように各子どもの予定を明示して担当者間で共有を図っている。支援にあたっている担当者は、1 日の子どもの様子や活動を記録し（図 2-2-1-3）、担任に連絡し共有している。また、同校では、図書室の一角に学習スペースを設置（タブレットを 1 人 1 台分設置）している。このスペースは、習熟度別の小集団指導の場等としても利用しているが、「特別支援教室」を利用している子どもの居場所や学びの場所になっている（写真 2-2-1-4）。ここでは、児童支援専任教諭や司書教諭が、彼らの支援に当たっている。

このように、同校では、特別な支援や配慮を必要とする子どもが、安心と学びの充実感を味わえるように校内に居場所を設けている。こうした居場所があることによって、自分の頑

張りを実感し自信をもつことができた子どもの中には、在籍学級に戻っている子どももいる。



図 2-2-1-1 特別支援教室内の様子



図 2-2-1-2 その日の過ごし方を掲示して共有

担任の先生方へ

\* 特別支援室を利用したお子さんの今日の様子です。保護者に送るのではなく、担任の先生が把握していただくようにお願いします。

／ ( ) 年 組 さん

期	教科	保健相談室での様子	学習場所
1時間目			保健・教室・他
2時間目			保健・教室・他
中休み			
3時間目			保健・教室・他
4時間目			保健・教室・他
給食			
昼休み			
5時間目			保健・教室・他
6時間目			保健・教室・他
下校			

その他(変わったこと、お祝い・連絡)

図 2-2-1-3 特別支援教室を利用している  
子どもの担任との連絡表



図 2-2-1-4 図書室内に設けられた学習  
スペース(WiFi完備)

### (3)「インクル COMPASS(試案)」による学校の強み及び課題と重点的取組の検討

#### ①「インクル COMPASS(試案)」のチェック・プロセスと使用の意義

校長、副校長、児童支援専任教諭とで確認しながら「インクル COMPASS (試案)」のチェックを行い、「ナビゲーションシート」に取りまとめた(表 2-2-1-1)。「インクル COMPASS (試案)」のチェックの際に、各観点の項目で使用されている用語の意味がわからない時には、特別支援学級の担任に確認して行った。「インクル COMPASS (試案)」のチェックを行ったことで、管理職と児童支援専任教諭との話し合いが足りなかったことに気づいた。また、校内のインクルーシブ教育システムの現状と課題が明らかになり、「インクル COMPASS (試案)」の結果から校内のインクルーシブ教育システムを推進するための視点が見出された。

#### ② 学校の強みと課題

同校では、特別な支援や配慮を必要とする子どもが、安心して学校生活を送ることができるように「特別支援教室」等の居場所を設ける(「観点2:施設・設備」)ことで、「どの子

表 2-2-1-1 横浜市立中沢小学校の「ナビゲーションシート」の結果

I. インクルーシブ教育システムの構築状況

観点	体制整備	できている	どちらとも言えない	できていない	重点的に取り組む必要がある
(1-1)	園内・校内の支援に係る体制整備		○		
(1-2)	周囲の幼児児童生徒及び保護者の理解推進		○		○
(1-3)	地域への理解・啓発			○	
(1-4)	管理職のリーダーシップに基づく園・学校経営		○		
観点2 施設・設備					
(2-1)	バリアフリー施設・設備の整備	○			
(2-2)	合理的配慮の提供に関する施設・設備の整備	○			
(2-3)	教育支援機器の整備	○			
(2-4)	教室配置及び既存の教室の活用	○			
観点3 教育課程					
(3-1)	特別の教育課程の編成	○			○
(3-2)	特別の教育課程の実施・評価	○			
観点4 指導体制					
(4-1)	指導体制の整備・充実	○			
(4-2)	地域の関係機関の連携	○			
(4-3)	幼児児童生徒及び保護者の理解推進	○			
観点5 交流及び共同学習					
(5-1)	交流及び共同学習の実施のための具体的な取組	○			
(5-2)	障害のある人との交流と理解・啓発		○		○
観点6 移行支援					
(6-1)	就学支援システムづくり	○			
(6-2)	就労支援システムづくり				
観点7 研修					
(7-1)	園内・校内における専門性の向上のための取組	○			
(7-2)	園内・校内における研修の実施	○			
(7-3)	校外研修を活用した理解・専門性の向上	○			

II. インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案

優先順位	観点番号	方策案の概要
1	1	人権週間の取組や日々の教育活動（朝礼）等を通して、周囲の児童及び保護者の理解推進を図る。
2	5	障害のある人との交流と理解・啓発に関わる教育活動を教科や総合的な学習の時間等の教育課程に位置づけていく。
3	3	児童理解に基づく、どの子も安心して参加できる、わかる授業を推進していく。

も安心して生活するための学校体制」の方針を実現している。前述の特別な支援を要する子どもの居場所である「特別支援教室」の設置という形で実現している。

同校では、特別な支援や配慮を必要とする子どもを含む全ての児童が、教育目標を達成できることを目指して、同校独自の「授業づくりコンセプト（受け入れられている安心感のもと、どの子どもも参加できる、わかる授業）」に則って教育活動を行っている（「観点3：教育課程」）。

### ③重点的取組の検討

同校では、COを兼務する児童支援専任教諭を中心として、教職員全体で子どもを支える組織的な支援体制を整備している。特別な支援や配慮を必要とする子どもを取り巻く周囲の子どもやその保護者に対し、彼らについての理解を促すこと、校内に限らず広く障害のある人々との交流、理解・啓発を進めることが継続的な課題である。このため、第1の重点的取組として「観点1（1・2）：周囲の幼児児童生徒及び保護者の理解推進」を取り上げた。そして、第2の重点的取組としては、第1の重点的取組とも関連するが、「障害のある人との交流と理解・啓発に関わる教育活動を教科や総合的な学習の時間等の教育課程に位置づけていく」（観点5（5・2）：障害のある人との交流と理解・啓発）ことを取り上げた。

第3の重点的取組には、学校経営方針に示している「特別支援教育の考え方をもとに、授業のユニバーサルデザイン化」に基づいて実践している「児童理解に基づく、どの子どもも安心して参加できる、わかる授業の推進」（観点3：教育課程）を取り上げた。本稿では、第1の重点的取組と第3の重点的取組を紹介する。

## （4）インクルーシブ教育システムを推進するための主体的取組

### ①子どもの人権感覚・人権意識を高め、他者との「豊かなコミュニケーション」を育む

同校では、毎年、子ども達の人権感覚や人権意識を高めることを目的として、人権週間に「ハートフル集会」を開催している。今年度の「ハートフル集会」では、低学年（1～3年生）においては「あたたかい気持ちをもって人と関わろうとする」ことを、高学年（4～6年生）においては「みんなが安心して生活できるように何ができるかを考える」ことをねらって道徳科の時間に実施した。今年度は、これまで実施してきた「ハートフル集会」の反省を踏まえて、調べ学習に留まるのではなく子ども自身が実生活の中で「自分には何ができるかを考えさせること」を重視して活動を行った。例えば、2年生は「友達の良いところ見つけ」と題して、クラスの友達の良いところを取り上げたカルタ（例えば、「挨拶が元気よくできて、いつも助けてくれる〇〇さん」、「わからないときに優しく教えてくれる△△さん」等）作成を行った。この活動では、友達の良い面に着目するだけでなく、友達から自分の良い面を教えてもらうことで自分自身についての新たな気づきが促された。

「ハートフル集会」の事後学習では、低学年には「友達や地域の人、自分の近くにいる人と仲良くするために、これから自分が頑張ろうと思うこと」を、高学年には「（各学年の発表を聞いて）「みんなが笑顔で安心して生活できるように、明日から自分が取り組もうと思うこと」について考える時間を設けた。高学年においては、これまでの障害のある人への自身の関わり方の振り返りから、学校生活場面での友達との関わりに関連づけて自身の振る舞いを

振り返る感想が見られた（表 2-2-1-2）。

**表 2-2-1-2 「ハートフル集会」の事後学習での子ども(5年生)の感想例**

今まで目が見えない人や耳の不自由な人が近くにいた時、じゃまにならないように近くを通らないようにしたり、よけて歩いたりしていたけれど、これからは、車いすの人や困っている人がいたら「何かお手伝いできることはありますか」など、進んで言ったりスロープで車いすを押してあげられたらいいと思う。また、「クラスで、話やあいさつを何人かとだけしていたら、他の人がかわいそうだ」という発表に共感した。クラスの中で、一人の人がいなくなるように、あいさつなど声を積極的にかけていきたい。

同校では、人権週間のような特別な時間枠に限らず、日常的に人権感覚や人権意識を高めるための機会を設けている。例えば、朝会で学校長から、そうした話題を子ども達に投げかけることで自身の振る舞いを振り返らせたり、相手の立場になって考えさせたりすることで表面上の行動だけではなく、他者の心情や事情を推測して自分がどのように相手と接すればよいのかを考えさせるようにしている。こうした学校長の投げかけを担当が受け止めて学級で取り上げ、子どもが話し合った内容を報告する姿も見られた。

#### **②「授業づくりコンセプト」に基づいた、どの子ども安心して参加できる授業づくり**

同校では、「授業づくりコンセプト」（表 2-2-1-3）に則って授業を行っている。この「授業づくりコンセプト」を策定し、各教科等の授業に導入することによって、コミュニケーションに課題のある子ども達が安心して学習に参加できるように授業づくりを進めること、子ども同士の学び合いの機会を意図的に設けること、これらによって子どもの自己肯定感を高めていくことを目指している。コンセプトに示している内容は新奇的なものではないが、自明のことを明文化することによって教員一人ひとりに対して意識づけを図っている。

**表 2-2-1-3 「授業づくりコンセプト」**

#### **特別支援教育の考え方をもとに、授業のユニバーサルデザイン化を図る**

1. 「授業のつかみ」を大切にします。
2. 授業のはじめにねらいを明確にします。
3. 学習に見通しがもてるようにします。
4. 授業展開に次のような工夫を取り入れます。
  - ・居場所のある授業・参加できる授業を行います。
  - ・親和的な学習集団をつくり、主体的で対話的な深い学びを目指します。
  - ・小グループ（ペア）での学習を取り入れます。
5. 「学習のまとめ」で定着、意欲付けを図ります。

上記の「授業コンセプト」の観点を踏まえて、教員は前時の既習内容のまとめを掲示した

り、さらに手がかりが必要な子どもに対しては別途ワークシートを準備したりする等して、子どもがこれらの手がかりを活用しながら主体的に学習に取り組めるようにしている。

同校では、市の教育委員会が提案している「Y-P (Yokohama Program) アセスメント」(子どもの社会的スキル横浜プログラム)を使用している。「Y-P アセスメント」は、「自分づくり」「仲間づくり」「集団づくり」の3つのアプローチから構成されており、各アプローチには6つの観点(公正、寛容、自己表現、配慮、課題遂行、合意形成)が設定されている。前述の観点には、「互いのよさや違いを認め、尊重する」「友達の気持ちを推し量って行動できる」等が盛り込まれている。このアセスメントでは、個々の子どもによる学校生活に関するアンケート結果と教員による学級風土(学級経営)に関するチェック結果に基づき、「社会的スキル」の視点から学級集団づくりを見直すことを目的としている。同校では、各教科等の授業にこの視点を組み入れて指導計画を立案している。

同校では、「授業づくりコンセプト」に則って「わかる授業」の推進に努めるとともに、教員が学びの環境の土台となる学級集団づくりを意識することによって、全ての子どもが安心して授業に参加できるようになることを目指している。

#### **(5) インクルーシブ教育システムの推進に向けた主体的取組の意義と今後の展望**

同校では、COを兼務する児童支援専任教諭を配置し、また、登校支援等の特別な支援や配慮の必要な子どものための居場所づくりに積極的に取り組んでいる。このように、学校体制や学習環境の整備を進めている同校ではあるが、人的な環境、すなわち、障害のある人々を含む他者理解を育むことに教育活動全体を通じて注力している。

本稿で紹介した人権週間での「ハートフル集会」は例年開催しているものではあるが、子ども達にとっては障害のある人への関心は、他人事という感がぬぐえなかった。この課題を改善していくために、昨年度より子ども達が身の回りの障壁を自分事として捉えられるように振り返りをすることで、人権感覚や人権意識を高めることをねらった。同校では、人権週間という時機を捉えて実施する取組だけではなく、日々の教育活動においても他者の心情や事情を理解して働きかけることができる姿勢や態度を育てていることの意義は大きい。「ハートフル集会」等の理解・啓発に関わる取組の継続的な実施が、共生社会の担い手を育むことにつながっていくことを期待する。

また、同校では、全ての子どもが安心して参加できることを目指して、「授業づくりコンセプト」に基づき日々の実践を行っている。全ての教員が「授業づくりコンセプト」を常に意識しながら指導に当たっている。「授業づくりコンセプト」といった共通の視点をもって全ての教員が授業づくりに取り組むことで、子どもにとって「わかる授業」の充実が図られることを期待する。

柳澤 亜希子・滑川 典宏

小倉 克彦(横浜市立中沢小学校校長)・奥田 薫(同校教諭)

## 2-2-2. 船橋市立湊町小学校の取組

### (1) 学校の概要

同校には 535 名の児童（特別支援学級在籍児童数は 34 名、令和 2 年 1 月 6 日現在）が在籍し、学級数は通常の学級 17 学級、自閉症・情緒障害特別支援学級 3 学級、知的障害特別支援学級 2 学級である。平成 26 年度に、知的障害特別支援学級が新設された。同校の学区は漁業集落地であり地域とのつながりが強く、「地域とともにある学校」をスローガンとして教職員も地域で開催される行事の運営に積極的に協力・参加している。

### (2) 特別支援教育に関わる校内支援体制

同校では、生徒指導部の中に「特別支援教育校内委員会」を設置している。また、特別支援教育の経験のある教頭と特別支援教育コーディネーター（以下、CO と記す）による「チーム会議」を定期的に行っている。今年度から CO を 2 名体制にし、特別な支援を要する児童への校内支援の推進に取り組んでいる。さらに、外部専門家による巡回相談と特別支援教育アドバイザーによる相談を行っており、外部人材を活用した支援を行っている。

### (3) 「インクル COMPASS(試案)」に基づいた学校の強み及び課題と重点的取組の検討

#### ① 「インクル COMPASS(試案)」のチェック・プロセスと使用の意義

同校は、「インクル COMPASS (試案)」のチェックは 2 回目となる。初回のチェックは管理職（教頭）が行った。今年度は、学校長と CO が変わったため、新たな視点で「インクル COMPASS (試案)」のチェックを行った。校内の特別支援教育を推進する役割を担う CO の視点から同校の強みや課題をチェックし、管理職による確認を行った上で重点的取組を検討した（表 2-2-2-1）。

「インクル COMPASS (試案)」は、学校としてインクルーシブ教育システムの構築に何から取り組めば良いかがわからない時に役立ち、取組状況と強み及び課題を確認することで、これから取り組むべきことを焦点化できる。また、強みと課題を確認した上で強みを伸ばしていくことが大切であり、だからこそ実際の取組に着手しやすくなると考えられる。

#### ② 学校の強みと課題

同校は、特別支援教育を推進する部署として「特別支援教育校内委員会」を設置している。また、通常の学級担任から支援の必要な児童について全体で共有する機会を設けて欲しいとの要望があり、「チーム会議」を定期的に行い、特別支援教育の経験がある教頭と CO が中心となって校内支援を推進している。また、CO が 2 名体制であることが、当校の強みの 1 つである。特別支援教育経験のある教師と通常の学級を担当してきた教師とペアリングすることで、それぞれの経験を活かしながら個別と集団の両視点で支援にあたっている。

同校では、校内支援に係る体制は整備されているが、特別支援教育の充実に向けた基本方針が明文化されていないことが課題である。また、研修を通して全教職員に対して特別支援教育についての理解を深めていきたいが、研修の時間の確保が難しい。加えて、保護者に対しても理解・啓発の必要性を感じているが、十分に対応できていない状況である。

表 2-2-2-1 船橋市立湊町小学校の「ナビゲーションシート」の結果

I. インクルーシブ教育システムの構築状況

観点	体制整備	できている	どちらとも言えない	できていない	重点的に取り組む必要がある
(1-1)	園内・校内の支援に係る体制整備	○			
(1-2)	周囲の幼児児童生徒及び保護者の理解推進			○	○
(1-3)	地域への理解・啓発			○	
(1-4)	管理職のリーダーシップに基づく園・学校経営		○		
<b>観点2 施設・設備</b>					
(2-1)	バリアフリー施設・設備の整備			○	
(2-2)	合理的配慮の提供に関する施設・設備の整備			○	
(2-3)	教育支援機器の整備			○	
(2-4)	教室配置及び既存の教室の活用			○	
<b>観点3 教育課程</b>					
(3-1)	特別の教育課程の編成	○			
(3-2)	特別の教育課程の実施・評価		○		
<b>観点4 指導体制</b>					
(4-1)	指導体制の整備・充実		○		
(4-2)	地域の関係機関の連携		○		
(4-3)	幼児児童生徒及び保護者の理解推進		○		
<b>観点5 交流及び共同学習</b>					
(5-1)	交流及び共同学習の実施のための具体的な取組		○		
(5-2)	障害のある人との交流と理解・啓発			○	
<b>観点6 移行支援</b>					
(6-1)	就学支援システムづくり		○		
(6-2)	就労支援システムづくり				
<b>観点7 研修</b>					
(7-1)	園内・校内における専門性の向上のための取組		○		○
(7-2)	園内・校内における研修の実施		○		○
(7-3)	校外研修を活用した理解・専門性の向上		○		

II. インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案

優先順位	観点番号	方策案の概要
1	7	職員に対して特別支援教育について理解・啓発を行う
2	1	保護者に対して特別支援教育について理解・啓発を行う
3		

### ③重点的取組の検討

同校では、教職員と保護者に対して特別支援教育についての理解・啓発を行うこと（「観点7：研修」、「観点1：体制整備」）を重点的取組に位置付けた。

教職員への理解・啓発は、すぐに着手可能な取組であると判断した。教頭とCOが協議した結果、新たに研修の時間を設定することは難しいが、通常の学級担任が困っていることを取り上げてそれについて解説する資料を作成することが提案された。同校では、これまで教職員に対して特別支援教育について周知するための資料を作成してこなかったため、この機会を得てCOが主体となって発行することにした。

一方、保護者への理解・啓発については、伝達の仕方や内容に配慮が必要であるため、時間をかけて検討すべきであると判断して、次年度以降に取り組むことにした。

## （４）インクルーシブ教育システムを推進するための主体的取組

### ①個別と集団の視点を考慮したCOの配置

支援や配慮を要する児童に関わる対応の必要性が増えCOの業務量が増加する中、同校では今年度からCOを2名体制にして校内支援体制のさらなる充実を図っている。COには、特別支援学校の勤務経験があり特別支援教育の専門性を有する教師と、通常の学級での指導経験を主とする教師を配置している。このようなペアリングにした管理職の意図は、増加するCOの業務を分担することで個々の負担を軽減し、一人で抱え込むことなく安心して業務を行えるようにすることである。

また、COが相互に意見を出し合うことによって、独りよがりの考えや対応に陥らないようにしている。そして、特に大切にしているのは、特別支援学校と通常の学級でのそれぞれの指導経験や専門性を共有することによって、個の視点と集団の視点の両側面から校内支援にあたることができるようになることである。個別性と集団の両視点をもってCOが校内支援や同僚の教師の支援にあたることで、特別な支援や配慮を要する子ども一人ひとりに応じた対応と、どの子どもも安心して帰属できる学級（居場所）づくりを目指している。

2名体制で校内支援に取り組んできた成果としては、互いに相談しながら校内業務を進めることができ精神的に助けられたこと、特別支援教育と通常の教育の視点を共有し融合することで支援の幅が広がったことであった。

### ②「特別支援教育コーディネーターだより」を通じた校内支援と理解・啓発

COが主体となって、「特別支援教育コーディネーターだより」の内容を検討した。「特別支援教育コーディネーターだより」のコンセプトは、「COが研修で得た情報や教材等を紹介し、教師の困りごとを一緒に考えていくこと」とした。

創刊号（図2-2-2-1、図2-2-2-2）に掲載した内容は、「教員が困っていること」「困っていることの原因」「理解と支援の必要性」「今月のコラム（創刊号は校長が執筆した。今後は教職員が持ち回りで執筆する予定である）」「外部専門家による巡回相談・支援の日程」であった。作成に携わったCOにおいては、このたよりを通じて、まずは悩んでいる教師が気軽にCOに相談してみようと思える「きっかけ」になれば良いと考えている。

管理職は、「特別支援教育コーディネーターだより」を通じて、児童の対応に困っていたり

悩みを抱えていたりする教師が、CO や管理職に相談できるようになることで相談しやすい学校の雰囲気醸成されることを期待している。また、こうした取組を一過性のものでなく定着させていきたいと考えており、そのためにはどの教師でも負担なく担当できるような体制づくりが必要であると考えている。

今後は、教師が知りたいと思っていることや学校のニーズを踏まえて内容を検討し、教師が日常的に行っている工夫や支援について写真等を用いて具体的に紹介していきたいと考えている。また、「ナビゲーションシート」の第2の重点的取組に挙げた「保護者への特別支援教育についての理解・啓発」のために、次年度は保護者向けのたよりを発行していきたいと考えている。

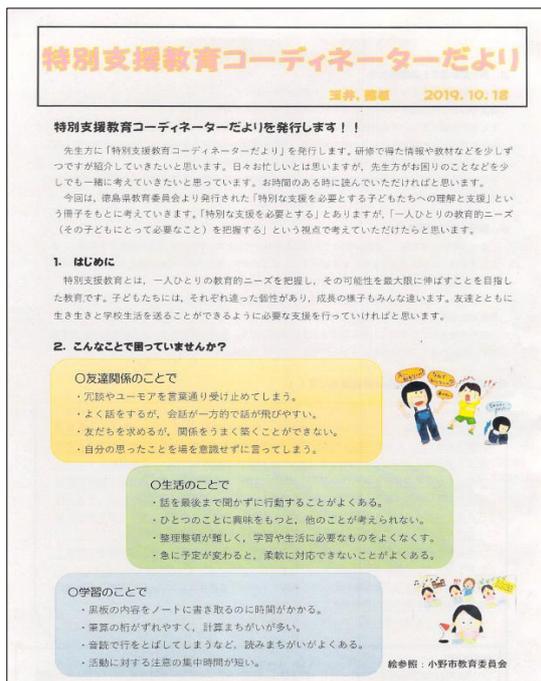


図 2-2-2-1 「特別支援教育コーディネーターだより」(表面)

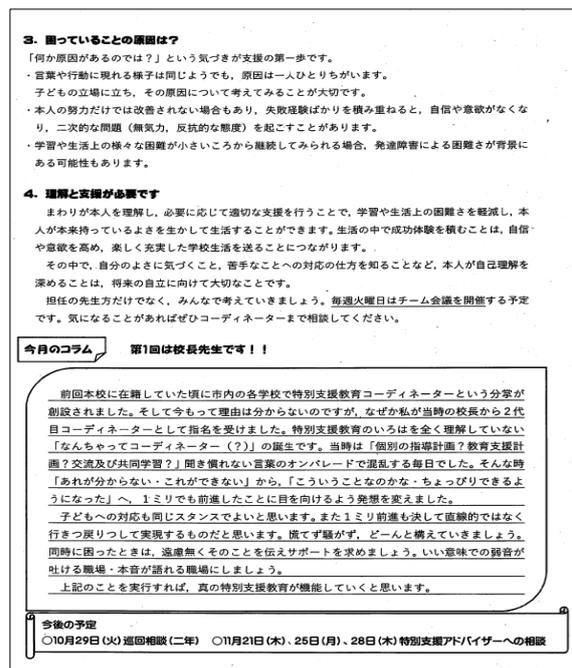


図 2-2-2-2 「特別支援教育コーディネーターだより」(裏面)

### (5) インクルーシブ教育システムの推進に向けた取組の意義と今後の展望

同校の取組で重要なのは、CO が役割を遂行できるように管理職の理解と協力体制があることである。今回、新たに着手した「特別支援教育コーディネーターだより」の作成においても、管理職が CO のアイデアを尊重しながら進められた。支援や配慮を要する児童に関わる対応の必要性が増え、CO の仕事量が増加する中で、CO を2名体制にして校内支援体制のさらなる充実を図っている。それぞれの CO の強みを活かしながら役割分担をして、「特別支援教育コーディネーターだより」の作成という新たな取組に着手することができたのは、CO を支える基盤となる体制があったためである。同校の取組は、校内の特別支援教育の推進の役割を担う CO の機能強化の参考となる実践である。

「特別支援教育コーディネーターだより」のコンセプトにあるように、CO が困っている教師と「一緒に考えていく」姿勢は、一方的な情報発信ではなく双方向的なやりとりを意図

しているという点で意義がある。この発想が、今後予定している保護者への特別支援教育の理解・啓発にも活かされることが期待される。

「特別支援教育コーディネーターだより」の「コラム」は、管理職を含めて持ち回りで執筆することを計画している。これは、学校全体で特別支援教育に取り組むための雰囲気作りに寄与すると考えられる。こうした取組を継続して積み上げていくことにより、同校の特別支援教育の充実に向けた方針が明文化されていくことが期待される。

柳澤 亜希子

篠原 千尋（船橋市立湊町小学校 教諭）

## 2-2-3. 袋井市立袋井北小学校の取組

### (1) 学校の概要

明治6年に前身校である久能学校が開校された静岡県袋井市のやや北部に位置する小学校である。学級数は43学級あり、在籍児童数は1,023人である。昭和51年より特別支援学級が設置されており、現在43学級のうち12学級が特別支援学級である。また、外国人児童が80人近くおり、多様な子どもたちが在籍する。学校教育目標は、「夢いだき ともに高め合う子」であり、自立と共生を目指した一貫性のある教育を推進している。

### (2) 特別支援教育に関する校内支援体制

校内委員会の中に「特別支援教育推進委員会」（子ども支援会議）を設置している。委員会の構成メンバーは、校長、教頭、主幹教諭、特別支援教育コーディネーター（以下、COと記す）、学年主任を基本とする。4月の全体会は全職員で行うなど、時期によってメンバーを変え、年4回設定されている。また、特別支援教育の経験のある教頭が支援学級の相談に乗ったり、COを複数配置したりするなど、特別支援教育に学校全体で取り組んでいる。定期的にスクールカウンセラーが訪問し、児童や保護者の相談に対応している。また、年間3回実施の就学支援委員会において、特別な支援を要する児童の入退級の検討を行っている。

### (3) 「インクル COMPASS(試案)」による学校の強みと課題及び重点的取組の検討

#### ① 「インクル COMPASS(試案)」のチェック・プロセスと使用の意義

「インクル COMPASS(試案)」は、校長、教頭(2名)、主幹教諭、生徒指導主任、養護教諭、特別支援学級担任の計7名で実施及び確認を行った。生徒指導主任、養護教諭、特別支援学級担任の3名は、それぞれCOを兼務している。

「インクル COMPASS(試案)」の実施に際し、校内で上記の7名により「インクル COMPASS 検討会」が組織され、3回の会議を行った。7月に実施した1回目の会議では、実施者が各自事前に取り組んだ「インクル COMPASS(試案)」のチェック結果に基づいて学校全体としての取組状況を確認し、同校の強みや課題について協議した。9月実施の2回目の会議では、協議した同校の強みや課題に基づき、今後インクルーシブ教育システムをさらに推進していくための重点的取組の方策について協議を行い、方針を決定した。11月の3回目の会議では、同校で実施したインクルーシブ教育システムに関する意識調査のアンケート結果について、紙面でインクル COMPASS 検討会のメンバーで情報共有した。

「インクル COMPASS(試案)」を使用する意義としては、これまで同校で行ってきた取組をインクルーシブ教育システムの視点から価値付けられた点や、教職員にあらためてインクルーシブ教育システムに関する基本事項を確認する契機となった点が挙げられた。

#### ② 学校の強みと課題

表2-2-3-1に、ナビゲーションシートに転記した「インクル COMPASS(試案)」のチェック結果を示す。「インクル COMPASS(試案)」を実施した結果、「観点1：体制整備」はほぼすべての項目にチェックが付き、同校の強みであることが確認された。具体的には、管理職のリーダーシップの下、特別支援教育の充実に向けた考え方や方針が学校全体で共有され

表 2-2-3-1 袋井市立袋井北小学校の「ナビゲーションシート」の結果

Ⅰ. インクルーシブ教育システムの構築状況

観点	体制整備	できている	どちらとも言えない	できていない	重点的に取り組む必要がある
(1-1)	園内・校内の支援に係る体制整備	○			○
(1-2)	周囲の幼児児童生徒及び保護者の理解推進		○		
(1-3)	地域への理解・啓発		○		
(1-4)	管理職のリーダーシップに基づく園・学校経営	○			○
観点2 施設・設備					
(2-1)	バリアフリー施設・設備の整備			○	
(2-2)	合理的配慮の提供に関する施設・設備の整備		○		○
(2-3)	教育支援機器の整備	○			
(2-4)	教室配置及び既存の教室の活用	○			
観点3 教育課程					
(3-1)	特別の教育課程の編成	○			
(3-2)	特別の教育課程の実施・評価	○			
観点4 指導体制					
(4-1)	指導体制の整備・充実	○			
(4-2)	地域の関係機関の連携	○			
(4-3)	幼児児童生徒及び保護者の理解推進	○			
観点5 交流及び共同学習					
(5-1)	交流及び共同学習の実施のための具体的な取組			○	○
(5-2)	障害のある人との交流と理解啓発	○			
観点6 移行支援					
(6-1)	就学支援システムづくり			○	
(6-2)	就労支援システムづくり				
観点7 研修					
(7-1)	園内・校内における専門性の向上のための取組	○			
(7-2)	園内・校内における研修の実施		○		○
(7-3)	校外研修を活用した理解・専門性の向上		○		

Ⅱ. インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案

優先順位	観点番号	方策案の概要
1	1-1 1-4 (7-2)	<「強み」を活かして>体制整備校内研修を実施し、教職員が、自校の特別支援教育の校内体制について「インクルーシブ教育システム」の視点からその価値を認識できるようにする。そのことで、教職員の「インクルーシブ教育システム」構築への参画意識の増大と取組の更なる充実を図る。

2	2-2 4-3 7-2	<p>&lt;「課題」の解決に向けて&gt;合理的配慮校内研修等で、教職員に「合理的配慮」の概要や校内の一部で行われている実践を周知し、理解の促進を図る。また、個別の教育支援計画・個別の指導計画を、「合理的配慮」について保護者と合意形成した上で記入する書式に直し、その際の手続きを明確にすることで、保護者の理解もいただけるようにする。</p>
3	5-1	<p>&lt;「課題」の解決に向けて&gt;交流及び共同学習個別の指導計画の書式の見直しを行い、各教科（特に、交流学級で行う学習）の目標と目標達成のための支援を見やすくする。また、それらを関係教職員が必要に応じて閲覧するようにし、特別支援学級の児童が、「交流」・「共同学習」両面の目標を達成できるようにする。</p>

ており、CO や特別支援教育支援員等を中心として特別な配慮が必要と考えられる児童に対して個別の支援が行われていた。なお、現在共有されている特別支援教育の充実に向けた考え方に加えて、インクルーシブ教育システム構築の視点から再度学校の取組を振り返り、その価値を再確認する必要があることが分かった。

課題は、合理的配慮に対する教職員の理解促進であった。現在でも適切に提供されている合理的配慮に関して、あらためて教職員全体の理解を深めるとともに、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を、合理的配慮について保護者と合意形成を図ることができる書式に改訂し、手続きを明確化することが必要であるとの意見が出された。また、通常の学級と特別支援学級間の交流及び共同学習において、教科の目標を達成することに難しさを感じている。個別の指導計画及び個別の教育支援計画の書式の見直しについては、交流及び共同学習を実施する際に、児童の教科の目標や必要な合理的配慮について共通理解を図ることができる点においても有用であるとの意見が挙げられた。

### ③重点的取組の検討

インクルーシブ教育システムの考え方を学校全体で共有し、同校の強みである校内支援体制をさらに充実させるために、「観点1：体制整備」の「(1-1) 園内・校内の支援に係る体制整備」に関連する取組を行うことにした。現在においても、特別な配慮が必要と考えられる児童に対しては適切な指導・支援が実施されているが、こうした取組をインクルーシブ教育システムの視点からあらためて整理することで、他の観点からの取組にも波及していくことが期待される。また、「インクル COMPASS (試案)」のような統一された観点でインクルーシブ教育システムの現状について捉え直すことによって、自校の取組の価値を再確認し、教職員の参画意識の向上が期待される。

さらに、課題の改善に向けた取組として、「観点：施設・設備」の「(2-2) 合理的配慮の提供に関する施設・設備の整備」及び「観点5：交流及び共同学習」の「(5-1) 交流及び共同学習の実施のための具体的な取組」に関連する取組を行うことにした。具体的には、教員同士が同じ目標に向かって児童の指導にあたることができるように、必要な情報を共有することのできる仕組みづくりが重要であるとの話し合いがなされた。

#### (4) インクルーシブ教育システムを推進するための主体的取組

##### ① 校内研修を通じたインクルーシブ教育システムに対する理解促進

同校の強みを活かした取組として、インクルーシブ教育システムの視点から学校の取組を振り返る機会を設けることで、インクルーシブ教育システムに対する教職員の意識向上や、合理的配慮に関する共通理解の促進を進めることにした。具体的には、まず、全教職員に対してインクルーシブ教育システムに関する意識調査を行い現状を把握した。次に、インクルーシブ教育システムに関する校内研修(図 2-2-3-1)を実施し、その後、教職員のインクルーシブ教育システムへの意識の変容を確認するために、再度同じ質問で意識調査を実施した。

意識調査では、「インクルーシブ教育システムについて、何を行えば良いのか」という問いに対し、59.7%が「知らない」あるいは「どちらともいえない」という状況であったが、校内研修の実施を経て、78.8%が「知っている」と回答し、割合が大きく上昇した(図 2-2-3-2)。また、校内研修の際には、10項目のインクルーシブ教育システムに関する同校独自の簡易なチェックリスト(表 2-2-3-2)を用意し、各職員が校内ですでに実施している取組についても把握できるようにした。そのことで、今後の具体的な取組を進めていく上で有益な知見が得られた。校内研修では、合理的配慮の内容や具体的な例についても資料提供し、同校で既に実施されている合理的配慮の実践について、あらためてその価値を再認識することにつなげるようにした。

なお、今回の校内研修は、働き方改革のための取組として短時間(30分)に設定したが、既存の校内研修や会議等の中にもインクルーシブ教育システムの視点を少しずつ取り入れるなど、限られた時間の中でも着実に取組を進めていく工夫が行われていた。



図 2-2-3-1 インクルーシブ教育システムに関する校内研修の様子

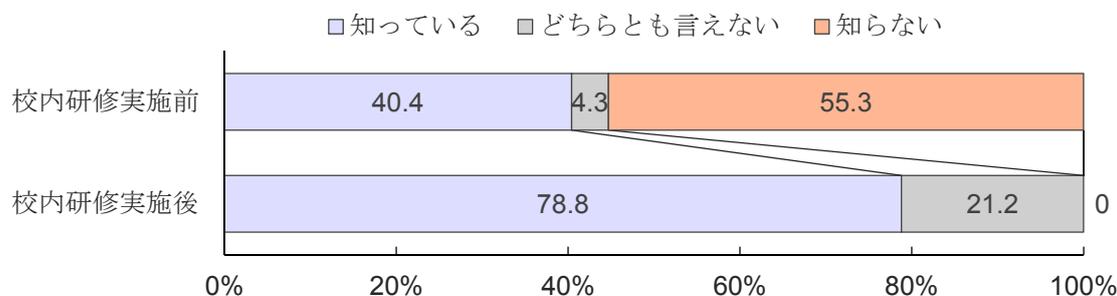


図 2-2-3-2 「インクルーシブ教育システムについて何を行えば良いのか」に対する回答の変容

**表 2-2-3-2 インクルーシブ教育システムに関する学校独自のチェックリスト項目**

① 交流学級に支援学級の子どもたちの居場所がある	Yes	No
② 特別支援教育コーディネーターが活動している	Yes	No
③ 特別な支援が必要な子どものために環境や活動内容について配慮することがある	Yes	No
④ 特別支援学級の教室に、ついたてなど工夫をしている	Yes	No
⑤ 特別支援学級の児童に、児童に合わせた内容で指導している	Yes	No
⑥ 特別な支援が必要な子どもための情報共有の場を設けている	Yes	No
⑦ 個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成している	Yes	No
⑧ 市教育委員会や市の支援センター等と連携して対応している	Yes	No
⑨ 交流及び共同学習を行っている	Yes	No
⑩ 特別支援教育の校内研修を行っている	Yes	No

## ②個別の指導計画及び個別の教育支援計画における書式の見直し

課題改善に向けた取組として、合理的配慮について保護者と合意形成を図ることができるように、個別の指導計画及び個別の教育支援計画の書式を改訂するための検討を行っている。具体的には、同校が所属する中学校区で幼小中一貫教育研究会が組織され、上記の書式改訂に関する検討が進められている。個別の指導計画及び個別の教育支援計画の書式が改訂されることで、作成にあたる教員の合理的配慮に対する意識の変容が期待される。

また、交流及び共同学習の実施に際しても、個別の指導計画及び個別の教育支援計画から、当該児童に対して必要な合理的配慮を関係教員の間で共有しやすくなると考えられる。こうした仕組みをつくることで、当該児童の教科目標や必要な合理的配慮が適切に踏まえられた交流及び共同学習の実施につながっていくことが期待される。

上記のように、取組が具体的に構想できたことは、「インクル COMPASS（試案）」を実施した成果であると言える。「インクル COMPASS（試案）」の実施により、インクルーシブ教育システムに対する実施者間の認識の違いを把握することができた。また、これまで限定的に実施されていた取組を学校全体に広めていく必要性を再確認することもできた。今後、「インクル COMPASS（試案）」の実施結果を全教職員に対して周知することで、校内のインクルーシブ教育システム構築に対する参画意識が増大し、各取組がさらに充実していくことが期待される。

## （5）インクルーシブ教育システムの推進に向けた取組の意義と今後の展望

現在、学校教育の場において、「特別支援教育」という言葉や考え方については一定の広がりや定着をみせている。しかし、「インクルーシブ教育システム」については、聞いたことはあるが説明するとなると自信が無いといった声が聞かれることがある。そこで、「インクル COMPASS（試案）」の結果からも示された強みの一つである「校内体制」を生かし、教職員ひとり一人の参画意識を向上させるため「インクル COMPASS 検討会」を設立した点については、他校でも参考にできる点と考えられる。そして、その取組を通して特別支援教育の校

内体制について、「インクルーシブ教育システム」の視点からその価値を再認識することで、インクルーシブ教育システムのさらなる推進につながると考える。

また、校内のみだけでなく校外とも連携をすることで、同校だけでなく地域のインクルーシブ教育システムの推進につながっていくことが期待される。例えば、同校が所属する中学校区では、一貫した指導・支援のさらなる充実に向けて、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を、合理的配慮について保護者と合意形成を図るための書式に改訂するための検討を行っている。このように、教育委員会が主導する行政的な取組もうまく活用することで、インクルーシブ教育システムのさらなる充実につながれると考えられる。

広島 慎一・西村 崇宏

青木 暁乃(袋井市立袋井北小学校 教頭)

## 2-3. 中学校の取組

### 2-3-1. 横浜市立汲沢中学校の取組

#### (1) 学校の概要

同校は494名（令和元年5月現在）の生徒が在籍し、計19学級が設置されている。このうちの6学級は、特別支援学級（知的障害2学級、自閉症・情緒障害4学級）である。自閉症・情緒障害特別支援学級の3学級は、情緒障害児短期治療施設に入所・通所している生徒を対象としている。

同校は、町内会や自治会、社会福祉協議会との連携が強く、同校生徒が地域のボランティア活動（例えば、ブロック内の小学校の運動会の手伝いや地域行事等）に積極的に参加し、また、地域住民も同校の学校行事に参加しており、地域と密に交流・連携している。

#### (2) 特別支援教育に関わる校内支援体制

学校経営方針の特別支援教育の具体的な取組として、「教室環境の配慮や教材・教具の工夫など、学習環境のユニバーサルデザイン化を推進する」、「特別支援教育に関する知識・意識を高め、スキルアップを図るために、校内研修を充実させる」、「特別な配慮を要する生徒に適切な支援をするための支援会議を充実させる」ことの3点を掲げている。教室環境の配慮としては、例えば教室の扉の開け閉めの際に生じる衝撃音や机や椅子を動かす時に生じる音を和らげるために、全学級に緩衝材を取り付けている。

同校では、特別支援教育コーディネーター（以下、COと記す）を複数名（3年主幹教諭、2年主任と担任、養護教諭の計4名）配置し、COが主となって校内の特別支援教育の推進に取り組んでいる。

#### (3) 「インクル COMPASS(試案)」による学校の強み及び課題と重点的取組の検討

##### ①「インクル COMPASS(試案)」のチェック・プロセスと使用の意義

COである主幹教諭と副校長が「インクル COMPASS (試案)」をチェックした後に、学校長がその結果を「ナビゲーションシート」（表2-3-1-1）に取りまとめた。

同校では、「ナビゲーションシート」を記入することで、校内のインクルーシブ教育システムに関わる取組を俯瞰することができた。「インクル COMPASS (試案)」の使用を通して、同校では、チェックした「取組の状況」の結果（特に「できていない」、「どちらともいえない」にチェックした項目）を校内支援委員会での協議材料として用いたり、特別支援教育に関する校内研修の内容の企画で活用できたりするのではないかと感じた。また、「インクル COMPASS (試案)」のチェックでは、取組の実施の有無だけではなく取組の深まりを振り返ることも大切であると感じた。

##### ② 学校の強みと課題

同校ではCOを複数名配置し、発達障害を含む特別な支援や配慮を要する生徒についての情報を共有するための会議（特別支援校内委員会）を設定し、教職員間や分掌間で連携しながら校内支援に当たっている。このように校内支援体制（観点1（1-1）：校内の支援に係る体制整備）や指導体制（観点4：指導体制）を整備しているものの、周囲の生徒や保護者、

表 2-3-1-1 横浜市立汲沢中学校の「ナビゲーションシート」の結果

Ⅰ. インクルーシブ教育システムの構築状況

観点	体制整備	できている	どちらとも言えない	できていない	重点的に取り組む必要がある
(1-1)	園内・校内の支援に係る体制整備	○			○
(1-2)	周囲の幼児児童生徒及び保護者の理解推進			○	
(1-3)	地域への理解・啓発			○	
(1-4)	管理職のリーダーシップに基づく園・学校経営		○		
観点2 施設・設備					
(2-1)	バリアフリー施設・設備の整備		○		
(2-2)	合理的配慮の提供に関する施設・設備の整備		○		
(2-3)	教育支援機器の整備	○			
(2-4)	教室配置及び既存の教室の活用		○		○
観点3 教育課程					
(3-1)	特別の教育課程の編成		○		
(3-2)	特別の教育課程の実施・評価	○			
観点4 指導体制					
(4-1)	指導体制の整備・充実	○			
(4-2)	地域の関係機関の連携	○			
(4-3)	幼児児童生徒及び保護者の理解推進	○			
観点5 交流及び共同学習					
(5-1)	交流及び共同学習の実施のための具体的な取組		○		
(5-2)	障害のある人との交流と理解・啓発	○			
観点6 移行支援					
(6-1)	就学支援システムづくり				
(6-2)	就労支援システムづくり			○	
観点7 研修					
(7-1)	園内・校内における専門性の向上のための取組	○			○
(7-2)	園内・校内における研修の実施	○			○
(7-3)	校外研修を活用した理解・専門性の向上	○			○

Ⅱ. インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案

優先順位	観点番号	方策案の概要
1	7	発達障害を含む障害のある生徒が有する困難さや関わり方等の理解推進
2	2	適切な施設・設備の充実に向けた取組
3	1	各学年に特別支援教育コーディネーターを配置

地域に対して発達障害等の特別な支援や配慮を要する生徒についての理解・啓発には依然、課題がある。同校では、学校経営方針での特別支援教育の取組の1つに、「特別支援教育に関する知識・意識を高め、スキルアップを図るために、校内研修を充実させる」ことを挙げている。このため、ここ数年は特別支援教育に関する校内研修を計画的に（年に4～5回）実施し、外部講師を招聘して研修に力を入れている。

### ③重点的取組の検討

「インクル COMPASS（試案）」のチェック結果では、「観点7：研修」は「できている」という判断であった。しかし、全ての教職員が必ずしも発達障害のある子ども等について理解しているとは限らず、また、すでに理解のある教職員においてもより理解を深めていくことが必要であると考えている。このため、「観点7：研修」はすでに実施している取組ではあるが、研修の成果の深まりに課題があるため継続的に実施する必要性の高い取組と捉えて、第1の重点的取組に「発達障害を含む障害のある生徒が有する困難さや関わり方等の理解推進」（観点7：研修）を取り上げた。また、同校では、感覚面（聴覚）に過敏性のある生徒のために環境面への配慮を行っている。こうした配慮が他の生徒への配慮にもつながっているため、より充実を図っていきたいと考え、第2の重点的取組に「適切な施設・設備の充実に向けた取組」（観点2：施設・設備）を取り上げた。第3の重点的取組の「観点1（1-1）：指導体制」は整備されているが、組織的に取り組むことで充実を図っていく必要があると考えている。本稿では、第1の重点的取組として取り上げた同校が継続的かつ計画的に実施している特別支援教育に関する校内研修を紹介する。

## （4）インクルーシブ教育システムを推進するための主体的取組

同校では、年度始め（4月）に1回目の研修を実施している。この研修では、特に支援を必要とする生徒を取り上げ、各学年担任から生徒の実態について報告してもらい、校内全体で支援を必要とする生徒について共有している。また、4月の研修では3回に渡って、同校の特別支援教育に関わる目標や年間計画、今年度の重点目標や基礎的環境整備、特別支援教室の運用の仕方について全教職員で確認する機会を設けた。

校内研修の実施時期や内容は、生徒の実態と教職員のニーズを踏まえて管理職とCOが計画した（表2-3-1-2）。今年度は、進路に関する内容を取り上げることを予定していたため、進路指導の時期に間に合うように実施した。

今年度は、全ての教職員が同校の特別支援教育の方針や特別な配慮を必要とする生徒について確認し、全校で取り組むことを意識付けした上で、外部専門家を招いた講演とCOによる同校生徒の事例報告を行った。2回目（11月）の校内研修に参加した教職員からは、「様々な関係機関があることを知った」、「関係機関につなぐまでに、生徒への教育的配慮や支援を事前に十分に行っておくことの必要性を感じた」、「保護者が（我が子が）学校で十分に支援をしてもらっていると感じていると、関係機関につなぎやすくなる」等の感想が挙げられた。

なお、同校では、前述の校内研修以外にも、年間を通じて定例の学年会で特別な支援を必要とする生徒への支援策を検討している。また、必要に応じて定例の職員会議や朝の打合せ等に特別支援に関する情報の伝達や特別な支援を必要とする生徒に対する支援を要請し、教

職員からの理解を得るように努めている。

表 2-3-1-2 令和元年度校内研修会の内容

時期	内 容
8 月	<p><b>外部専門家（特別支援学校管理職）による講演会「支援を要する生徒の進路と生活」</b></p> <p>【講演内容】特別な支援を必要とする生徒の進路について理解を深める。同校教職員が、特別支援学級を卒業した生徒の進路状況、主に知的障害のある学校卒業後の生活、受給できる福祉サービス（療育手帳の制度を含む）について理解を深めることを目的とした。</p>
11 月	<p><b>CO による事例報告「支援を要する生徒のための関係機関との連携」</b></p> <p>【報告内容】同校での関係機関との連携の状況、連携している関係機関先、具体的な連携の方法（CO が関係機関と連携する際に心がけていること）について説明した。この研修では、関係機関と連携する前に学校ができることを考えること、また、「生徒を支援する主体は、あくまでも学校」であることを確認した。</p> <p>本研修では、事例（父親からの暴力・暴言を受けている生徒の事例、母親に障害があり生活保護を受けている生徒の事例）を基に、自分が支援を行う立場になって、どのような機関を利用すればよいかを考え、少人数グループで協議した。</p>

同校では全教職員を対象とした校内研修を通じて、CO だけに生徒への支援を任せるのではなく、関係分掌（生徒指導部）が連携し合い、さらには全ての教職員が協力し合って組織的に取り組むことを目指している。そのためにも、特別な支援を必要とする生徒の実態や支援に関する情報を共有することで、組織的な支援体制の充実を図っていきたいと考えている。

### （5）インクルーシブ教育システムの推進に向けた取組の意義と今後の展望

同校では、校内で特別支援教育を推進するために継続的かつ計画的に研修を実施している。年に複数回（4～5回）、研修の機会を設けているが、研修の成果が教職員の中で深まらないといった課題があった。校内研修でどのような内容を取り上げれば、教職員の特別な支援を必要とする生徒への理解を深めていけるのか、管理職も交えて研修内容を検討している点は、同校が目指している組織的な校内支援体制の実現に向けた取組として意義がある。

同校では生徒への支援を特定の CO のみに任せるのではなく、関係する分掌間が連携して対応にあたることを目指している。今年度の研修（2回目）では、CO が教職員に自身の経験を基に関係諸機関との連携のコツを伝え、具体的な支援事例を紹介し、グループワークの時間を設けた。本研修に参加した教職員は、特別な配慮を必要とする生徒自身だけではなく、家族関係や家庭環境等も考慮して支援にあたる必要性を知ることができたと考える。教職員一人ひとりが支援者の一員であることを認識し、生徒を取り巻く環境も含めて多角的に生徒理解を深めることで、同校が課題とする教職員の理解推進につながることを期待される。

柳澤 亜希子・滑川 典宏

石上 美智（横浜市立汲沢中学校 副校長）・大場 哲哉（同校 主幹教諭）

## 2-3-2. 船橋市立法田中学校の取組

### (1) 学校の概要

船橋市立法田中学校には、全生徒数 536 名（通常の学級 16 学級、自閉症・情緒障害特別支援学級 2 学級。特別支援学級に在籍する生徒は 12 名）の生徒が在籍している。地域ぐるみの生徒指導の協力体制がとられており、PTA 活動も盛んな学校である。同校では、「HODA キーワード」として「**Honesty, Only one, Dream, Assertion**」（図 2-3-2-1、図 2-3-2-2）を掲げ、個人を尊重し、生徒同士が共感し話し合うことの大切さを醸成している。

同校は、学校重点目標の 1 つに「学びの場にふさわしい学習環境の整備を図る」ことを掲げ、各教室では生徒の作品等の掲示物の掲示の仕方や教室内の整理整頓に取り組んでいる。また、以前には市内の情報教育研究指定校であったため、特別支援学級を含む各教室には電子黒板が設置されており、授業で活用している（図 2-3-2-3）。

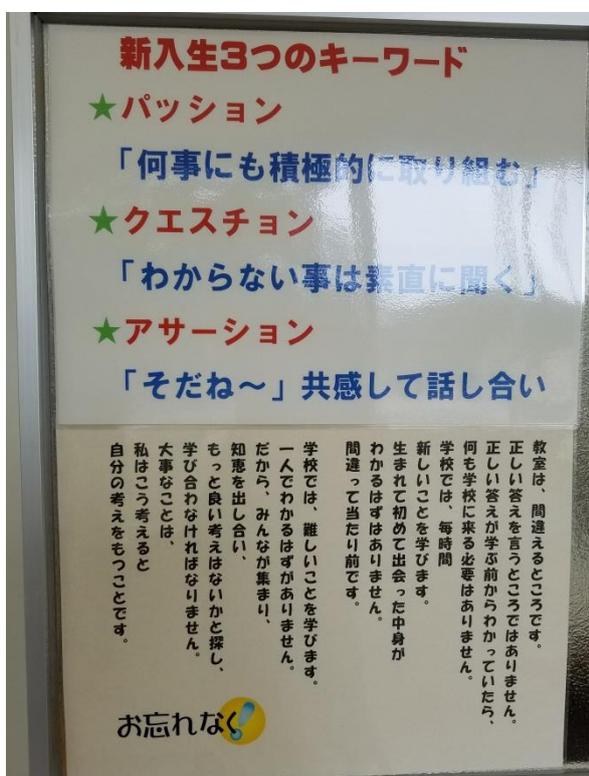


図 2-3-2-1 校内（校長室前）掲示①

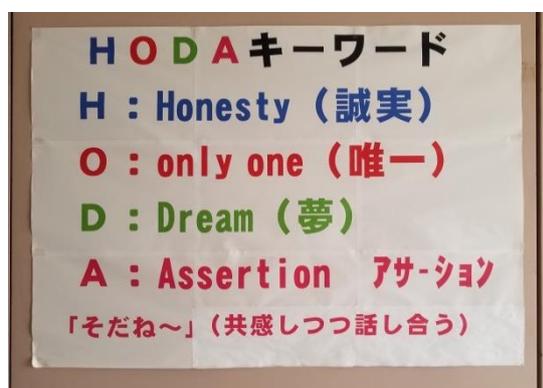


図 2-3-2-2 校内掲示①(「HODA キーワード」)



図 2-3-2-3 教室環境（電子黒板の設置）

### (2) 特別支援教育に関わる校内支援体制

特別支援教育に関わる校内体制としては、特別委員会の中に管理職、教務、生徒指導主事、学年主任、特別支援学級担任、養護教諭、特別支援教育コーディネーター（以下、CO と記す）、スクールカウンセラーで構成した「特別支援教育推進委員会」を設置している。

同校では、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍している生徒のほとんどが、交流先の通常の学級で指導を受けているため学習環境に配慮している。例えば、授業中に巡回している CO やスクールカウンセラーが、配慮を要する生徒の様子を観察したり支援したりしやすいように廊下側の最後尾に座席を配置する、あるいは、生徒が教科担任の指示や支援を受けや

すいように最前列に座席を配置している。こうした配慮は、通常の学級に在籍する配慮を要する生徒に対しても行っている。また、校内の随所には、生徒の行動調整（場に応じた声の大きさ）を喚起するための掲示がなされている（図 2-3-2-4）。



### (3)「インクル COMPASS(試案)」に基づいた

#### 学校の強みと課題及び重点的取組の検討 図 2-3-2-4 校内掲示③声のものさし

##### ①「インクル COMPASS(試案)」のチェック・プロセスと使用の意義

まず、自閉症・情緒障害特別支援学級の担任でもある CO が「インクル COMPASS (試案)」のチェックを行い、その結果を管理職と共有して最終的な結果を「ナビゲーションシート」にまとめた（表 2-3-2-1）。

「インクル COMPASS (試案)」をチェックした CO からは、特別な配慮を必要とする生徒が年々増加している中で彼らへの対応が求められており、「インクル COMPASS (試案)」をチェックして自校の取組を振り返ることによって、より良い実践につなげていく（改善していく）ことが可能になるのではないかとの期待が述べられた。

##### ②学校の強みと課題

同校は、特別支援教育の推進を担う部署（特別支援教育推進委員会）を設置しており、定期的に発達障害のある生徒について情報共有を行う機会を設けている。また、CO が中心となって、生徒指導部等の他分掌との連携のための調整を行っている。こうした取組は、学校長のリーダーシップによって後押しされている。同校の強みは、組織的に発達障害をはじめとする特別な支援を要する生徒を支援するための素地が構築されていることである。

通常の学級の担任は、特別支援学級に在籍する生徒をはじめとする支援の必要な生徒への対応には協力的である。しかしながら、教科担任制であるため、担当教科以外の指導場面で生徒がどのような困難さを有しているのかについては意識が向きにくいといった課題がある。指導にあたっている教員は、生徒への対応に困難さを感じているため、特別支援教育や発達障害に関する研修を行う必要性が高い。しかしながら、研修のための時間を新たに確保することに難しさがあるのが現状であった。

##### ③重点的取組の検討

上述の課題を踏まえて、第 1 の重点的取組には、最も必要性を感じている「観点 7：研修」を取り上げた。第 2 の重点的取組は、校内研修を通して教員の専門性の向上に努める傍ら、必要に応じて専門家チームによる助言を得ることで特別な配慮を要する生徒への対応を充実させていきたいと考え、「観点 4：指導体制」の「4-2. 地域の関係機関の連携」を取り上げた。なお、今年度の実践では、「観点 7：研修」に焦点を当てて取り組むことにした。

表 2-3-2-1 船橋市立法田中学校の「ナビゲーションシート」の結果

I. インクルーシブ教育システムの構築状況

観点1 体制整備	できている	どちらとも言えない	できていない	重点的に取り組む必要がある
(1-1)園内・校内の支援に係る体制整備	○			
(1-2)周囲の幼児児童生徒及び保護者の理解推進		○		
(1-3)地域への理解・啓発			○	
(1-4)管理職のリーダーシップに基づく園・学校経営	○			
<b>観点2 施設・設備</b>				
(2-1)バリアフリー施設・設備の整備		○		
(2-2)合理的配慮の提供に関する施設・設備の整備		○		
(2-3)教育支援機器の整備		○		
(2-4)教室配置及び既存の教室の活用	○			
<b>観点3 教育課程</b>				
(3-1)特別の教育課程の編成		○		
(3-2)特別の教育課程の実施・評価	○			
<b>観点4 指導体制</b>				
(4-1)指導体制の整備・充実		○		
(4-2)地域の関係機関の連携			○	○
(4-3)幼児児童生徒及び保護者の理解推進	○			
<b>観点5 交流及び共同学習</b>				
(5-1)交流及び共同学習の実施のための具体的な取組		○		
(5-2)障害のある人との交流と理解・啓発			○	○
<b>観点6 移行支援</b>				
(6-1)就学支援システムづくり				
(6-2)就労支援システムづくり			○	
<b>観点7 研修</b>				
(7-1)園内・校内における専門性の向上のための取組		○		○
(7-2)園内・校内における研修の実施			○	○
(7-3)校外研修を活用した理解・専門性の向上			○	○

II. インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案

優先順位	観点番号	方策案の概要
1	7	特別な支援を要する生徒の指導に困っている職員もいるので、特別支援教育に関する研修の受講を進めていく。
2	4	必要に応じて専門家チームの派遣を要請し、助言を受け生徒に還元していく。
3	5	日本財団主催の「あすチャレ！スクール」でパラアスリートを学校に招き、パラスポーツのデモンストレーションを見たり、実際に体験したりする中で生徒のパラスポーツへの関心を高める。また、パラアスリートとコミュニケーションをとることで障害に対する理解や新たな気づきを与える。

#### (4) インクルーシブ教育システムを推進するための主体的取組

##### ①発達障害のある生徒についての理解を深めるための校内研修会の実施

前述したように、校内での研修の実施については時間的な制約が課題であった。しかし、教員に対する理解啓発や専門性の向上の必要性を実感している学校長から、限られた時間（1時間）で実施でき、かつ、参加する教員が関心のもてる内容を取り上げるという条件が提示され、COの自発的な提案を学校長が後押しする形で校内研修を実施することに至った。

前述の条件を踏まえて、COは体験型の研修、具体的には発達障害のある子どもの困難さを体験し、必要な支援について協議を取り入れる形式の研修を提案した。また、教員が実際に指導場面で困っていることを取り上げることで、前向きに研修に参加してくれるのではないかと考えた。

このため、校内研修会では、特定の障害や教科に限定した困難さを取り上げるのではなく、どの教科担任でも直面する（可能性の高い）子どもの困難さを取り上げた。今回実施した研修では、①文章を読んでいるのに内容を理解できない子ども、②板書の書き写しが難しい子どもについて取り上げた。本研修会では、①子どもの困難さの疑似体験、②困難さを抱える子どもの心情を想像した上で教師の働きかけや支援方法についてのグループ協議、③研究所研究員による解説という流れで実施した（表2-3-2-2）。

表 2-3-2-2 校内研修の流れと内容

研修内容	時間配分(計60分)
1. 本研修の目的について説明(CO)	5分
2. グループ疑似体験・協議	計50分
①文章を読んでいるのに内容を理解できない	計25分
疑似体験	5分
グループ協議	10分
講師（当研究所研究員）による解説	10分
②板書の書き写しが難しい	計25分
疑似体験	5分
グループ協議	10分
講師（当研究所研究員）による解説	10分
3. まとめ(CO)	5分

本研修会には、管理職を含む全教員が参加した（図2-3-2-5～図2-3-2-7）。本研修を企画したCOより教員全員に向けて特別な配慮を要する生徒への対応の必要性を伝えることは、困っている個々の教員だけが対応するのではなく、校内全体で取り組む必要性を再確認する機会となった。また、困っていることがあればCOに気軽に相談してほしいことも伝え、校内の相談窓口としての自身の役割をあらためて周知する機会にもなった。本研修の実施後、参加した教員からCOに対して生徒への支援に関する相談があり、COにおいては今回の研修をきっかけにして引き続き校内研修を企画・実施したいと考えている。



図 2-3-2-5 企画者の CO から研修の趣旨説明



図 2-3-2-6 子どもの困難さの疑似体験



図 2-3-2-7 グループ協議

## ②「学校だより」を通じての同校での特別支援教育やインクルーシブ教育システムに関わる取組についての発信

「インクル COMPASS (試案)」の結果について協議する中で、学校長より「観点1：体制整備」の「1-3. 地域への理解・啓発」の項目にある「学校だより等でインクルーシブ教育システムに関する理解・啓発」では、どのような内容を掲載するのかとの疑問が挙げられた。

同校では、これまで「学校だより」に特別支援教育に関する記事を取り上げてこなかったが、前述の校内研修会の実施を好機として、「学校だより」にインクルーシブ教育システムに関わる取組の記事を掲載した(図 2-3-2-8)。

「学校だより」は同校の HP に掲載し、保護者をはじめ広く周知した。

## ③「特別支援教育だより」を通じた校外研修の伝達と共有

発達障害のある生徒についての理解を促すために、CO の提案で「特別支援教育だより」(図 2-3-2-9)を新たに発行した。

「特別支援教育だより」は、CO が自身の受講した所外研修の内容をまとめて校内で供覧す



図 2-3-2-8 「学校だより」を通じた校内での取組の発信

ることにより、教員が特別な支援を要する生徒について共通理解し、生徒一人一人に合った支援を提供できるようになってほしいという願いのもとで作成された。「特別支援教育だより」は、発達障害の特性や支援方法等について簡潔に、また、具体的な指導場面をイメージできるように工夫してまとめられた。創刊号では、ADHDのある子どもの特性と対応・支援について、第2号では、彼らへの指導方法について紹介した(図2-3-2-9)。さらに、「特別支援教育だより」には、COが研修で学んだことを継続的に伝えていくこと、COが教員の相談に積極的に応じることを示したメッセージも掲載した。「特別支援教育だより」は、継続的に(月1回)発行していく予定であり、日々の指導で困っている教員が、本たよりを通じてCOに気軽に相談できるきっかけになれば良いと考えている。

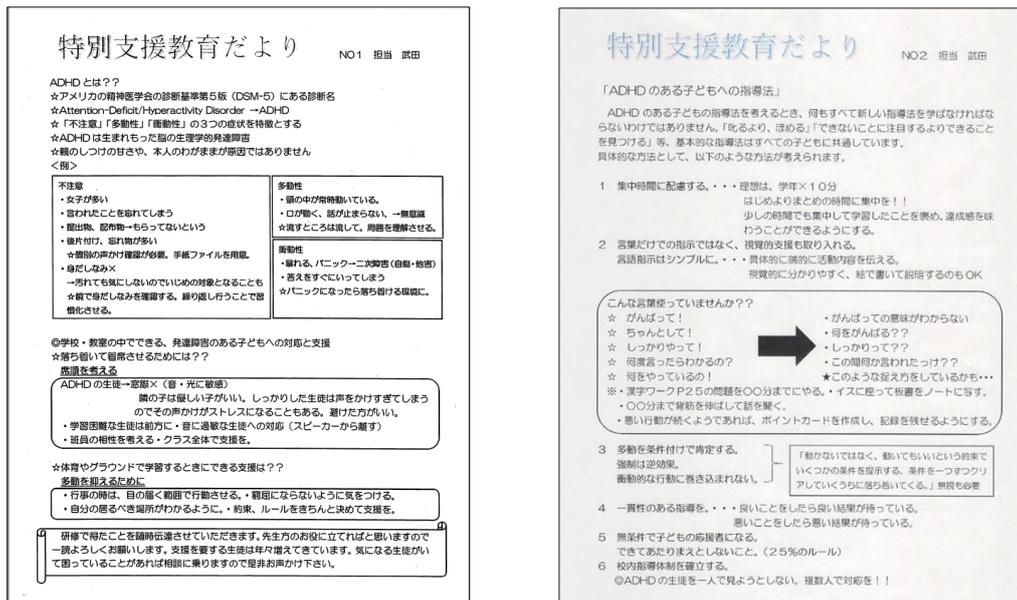


図2-3-2-9 「特別支援教育だより(第1号・2号)」(ADHDのある子どもの特性と指導法)

### (5) インクルーシブ教育システムの推進に向けた取組の意義と今後の展望

業務が多忙化する中、教育現場では新たに研修のための時間を確保することに難しさがあり、同校においても同様の課題を抱えている。こうした状況を踏まえてCOが限られた時間の中で教員が関心をもって、前向きに研修に参加できる研修内容を企画したことの意義は大きかった。研修終了後に教員からCOに対して指導に関する相談が寄せられていること、教員からの質問を受けてCOと一緒に対応策を考える機会が少しずつ増えてきていることから、研修参加への負担感よりも研修を通じて得られた成果の方が大きかったと考えられる。

「忙しいからできない」ではなく「どうしたらできるか」という視点で実施した取組は、多忙化する教育現場での研修の企画・実施の参考になる。研修の機会を頻繁に設定できないため、COが受講した外部研修の内容を「特別支援教育だより」にまとめて校内に伝達する取組は、限られた時間の中で教員の専門性を高めていくための1つのアイデアである。

柳澤 亜希子

武田 芳樹 (船橋市立法田中学校 教諭)

## 2-3-3. 袋井市立周南中学校の取組

### (1) 学校の概要

昭和22年に、前身校である山梨中学校として創立された静岡県袋井市の下山梨にある中学校である。学級数は24学級あり、そのうち特別支援学級は4学級である。学校教育目標は、「夢や希望を見出し、未来をひらく子どもの育成」であり、「主体的に行動する力」、「他者と協働する力」、「自他理解」の3つを育てたい資質・能力として掲げている。

### (2) 特別支援教育に関する校内支援体制

同校では、校内委員会の中に「就学支援委員会」を設置している。委員会の構成メンバーは、校長、教頭、主幹教諭、生徒指導主事、特別支援コーディネーター（以下、COと記す）、学年主任、特別支援学級主任、特別支援教育部長であり、年3回の委員会を開催している。また、COを3名配置し、特別な支援を要する生徒への校内支援体制を整備している。さらに、市教育委員会の専門調査を受けて、特別な支援を要する生徒の入退級の検討を行っている。

### (3) 「インクル COMPASS(試案)」による学校の強みと課題及び重点的取組の検討

#### ① 「インクル COMPASS(試案)」のチェック・プロセスと使用の意義

「インクル COMPASS(試案)」の実施は教頭が行い、その後、校長、CO、主幹教諭の3名で確認を行い、学校全体のチェック結果として確定させた。

また、「インクル COMPASS(試案)」を実施する意義として挙げられたことは、同校の強みや課題が視覚化され、教職員全体で共有することができた点である。

#### ② 学校の強みと課題

表2-3-3-1に、ナビゲーションシートに転記した「インクル COMPASS(試案)」のチェック結果を示す。「インクル COMPASS(試案)」の実施を通じて確認された同校の強みは、指導体制と施設・設備に関する事項であった。具体的な内容として、指導体制については、特別な配慮が必要であると考えられる生徒について、教職員全体で情報共有を行うための場が設定されていたり、ケース会議等を通じて具体的な指導・支援について協議を行う機会が設けられていたりする点であった。施設・設備については、バリアフリー施設・整備や合理的配慮の提供に関する施設・設備が充実しており、特別な配慮を要する生徒に対しては、保健室や空き教室等を活用してクールダウンの場所を確保するようにしている。

課題として、インクルーシブ教育システムのさらなる充実のために、教職員の理解促進を図る必要があることが確認された。また、長期的な課題として、近隣の特別支援学校や専門機関との連携を深め、卒後も含めた視点を持ち、生徒や保護者に対して支援を行うことのできるネットワークづくりが必要であることも確認された。

#### ③ 重点的取組の検討

教員のインクルーシブ教育システムに関する理解促進を図るために、「観点7：研修」に関連する取組の実施を目指すことにした。これは、「インクル COMPASS(試案)」の実施を通じて確認された同校の課題である、教員の理解促進に対応するものである。学校全体でイン

表 2-3-3-1 袋井市立周南中学校の「ナビゲーションシート」の結果

Ⅰ. インクルーシブ教育システムの構築状況

観点	観点を構成する項目	できている	どちらとも言えない	できていない	重点的に取り組む必要がある
観点1 体制整備	(1-1)園内・校内の支援に係る体制整備	○			
	(1-2)周囲の幼児児童生徒及び保護者の理解推進		○		
	(1-3)地域への理解・啓発			○	
	(1-4)管理職のリーダーシップに基づく園・学校経営	○			
観点2 施設・設備					
観点2 施設・設備	(2-1)バリアフリー施設・設備の整備	○			
	(2-2)合理的配慮の提供に関する施設・設備の整備	○			
	(2-3)教育支援機器の整備	○			
	(2-4)教室配置及び既存の教室の活用			○	
観点3 教育課程					
観点3 教育課程	(3-1)特別の教育課程の編成		○		
	(3-2)特別の教育課程の実施・評価	○			
観点4 指導体制					
観点4 指導体制	(4-1)指導体制の整備・充実		○		
	(4-2)地域の関係機関の連携				
	(4-3)幼児児童生徒及び保護者の理解推進	○			
観点5 交流及び共同学習					
観点5 交流及び共同学習	(5-1)交流及び共同学習の実施のための具体的な取組		○		
	(5-2)障害のある人との交流と理解啓発			○	
観点6 移行支援					
観点6 移行支援	(6-1)就学支援システムづくり				
	(6-2)就労支援システムづくり			○	
観点7 研修					
観点7 研修	(7-1)園内・校内における専門性の向上のための取組			○	○
	(7-2)園内・校内における研修の実施			○	○
	(7-3)校外研修を活用した理解・専門性の向上			○	

Ⅱ. インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案

優先順位	観点番号	方策案の概要
1	7	インクルーシブ教育の充実のために、全教職員が特別支援教育に関する知識・技能を習得する必要がある。そのため、研修機会の充実を図っていく。
2	6	近隣の特別支援学校や各専門機関との連携をさらに深め、長期的な視点で支援が必要な子どもや保護者への教育支援を行う必要があり、そのためのネットワークシステムの構築が必要と考える。

クルーシブ教育システムを進めていくために、教員の専門性向上に向けて、全教員を対象とした研修とすることや、具体的な指導支援につながりやすい内容を取り扱うこと等が検討された。

#### (4) インクルーシブ教育システムを推進するための主体的取組

外部講師による校内研修を実施し、インクルーシブ教育システムや発達障害のある生徒への具体的な支援、保護者対応等について教職員全体の専門性向上と理解促進を図った。また、その際に、「インクル COMPASS (試案)」の観点やチェック結果を全校教職員で共有する時間をもつことができた。具体的には、当研究所の研究職員2名が同校を訪れ、全教職員を対象とした研修を実施した(図 2-3-3-1)。内容については、まず、本研究の趣旨ならびに「インクル COMPASS (試案)」の概要と実施結果について紹介し、次に、インクルーシブ教育システムの説明を行った。そして、発達障害のある生徒への具体的な支援や保護者対応等に関する内容について、心理的疑似体験を取り入れながら研修を行った。図 2-3-3-2



図 2-3-3-1 研修の様子

は、研修で使用したスライドの一例である。研修に際して実施したアンケートでは、「インクルーシブ教育システムについてご存じでしたか?」という問いに対し、参加者30人中25人が「あまり知らなかった」あるいは「ほとんど知らなかった」という回答であったが、研修を通じて理解が深まったという意見があった(表 2-3-3-2)。例えば、「生徒一人ひとりの特性に応じた配慮が必要であることがわかった」、「生徒との関わり方についてあらためて考え直す機会となった」等の意見があった。また、「当該生徒の担任だけではなく、学年や学校全体で取り組んでいかなければいけないことである。さらに、周りの生徒の協力も必要である」といった、今後の取組につながる意識の変化が感じられた。

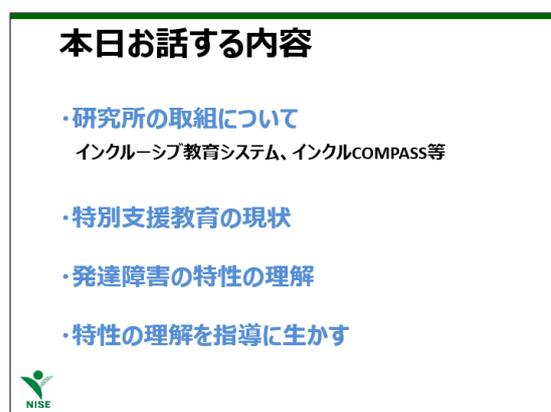


図 2-3-3-2 研修で使用したスライドの一例

### 表 2-3-3-2 研修に際して実施したアンケートにおける自由回答例

質問：「インクルーシブ教育システムの推進に向けて、今後取り組んでみたいことや、必要だと感じたことなどがあれば教えてください。」

回答例（一部抜粋し、表記について編集を行った）：

- ・ 担当する生徒達を想像しながら研修を受けていた。教員の受け止め方で生徒にかける言葉が変わり、行動も変化すると思う。
- ・ 心理的疑似体験では、障害のある生徒の気持ちを想像することができた。
- ・ 研修の機会があれば、インクルーシブ教育システムについて理解が深まる。生徒達への関わり方について考えるきっかけとなった。
- ・ インクルーシブ教育システムの難しさを感じている。実践していくためには、担任だけではなく、学年や学校全体で取り組んでいく必要がある。また、周囲の生徒達の協力も必要。

#### （５）インクルーシブ教育システムの推進に向けた取組の意義と今後の展望

学校教育における中学校には、小学校からの指導を引継ぎ、そして、高等学校へ指導をつなぐという重要な役割が求められている。インクルーシブ教育システムの推進、学びの連続性という視点からもまさに中核となる位置づけと考えることができる。そのような状況の中、特別支援教育の充実を目指すため、通常の学級における特別な支援の必要な児童生徒への実態に応じた対応や、その指導にあたる教員の専門性の向上を図ることが課題となっている。この点からみても今回の同校の取組は、参考になる取組である。

さらに、今後も人材育成の視点を踏まえて継続的に研修等を活用した取組を積み重ねることで特別支援教育に関する高い専門性を有した教員が増加するなど、インクルーシブ教育システムの推進の原動力となる人材育成につながるものと思われる。

廣島 慎一・西村 崇宏

宮本 武彦（袋井市立周南中学校 教頭）

## 2-4. 高等学校の取組

### 2-4-1. 横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校の取組

#### (1) 学校の概要

平成 21 年 4 月 1 日に創立された横浜市東部に位置する高等学校である。「先端科学の知識・知恵を活用して、世界で幅広く活躍する人間」の育成を目標に、学校設定科目「サイエンスリテラシー」「グローバル・スタディーズ」で先端科学技術の実験・研究やグローバル・ソリューションの探究を行っている。また、カナダ姉妹校との国際交流、マレーシアでの海外研修等を通して生徒に「驚きと感動」を与え、「知の探究」へと導き、理数や英語を中心にしたきめ細かい教科指導を通して高い学力の獲得を目指している。3年間の学習を通して「サイエンスの力」と「言葉の力」を身に付けた人材を育成している。

平成 22 年にスーパーサイエンスハイスクール (SSH: 5 年間)、平成 24 年には文部科学省よりコア SSH (3 年間)、平成 26 年には文部科学省のスーパーグローバルハイスクール (SGH: 5 年間) の指定を受け、平成 27 年には再び SSH に指定されている。単位制による全日制課程・理数科である。在籍生徒数は 707 名 (1 学年 235 名、2 学年 234 名、3 学年 238 名) (平成 31 年 4 月 1 日現在) である。

#### (2) 特別支援教育に関わる校内支援体制

特別支援教育に関わる校内支援体制として、特別支援教育委員会が設置されており、月に 1 回程度会議が開催されている。特別支援教育コーディネーター (以下、CO と記す) が 4 名配置されており、ミニケース会議等で各学年の状況を把握することができるように体制の工夫をしている。また、横浜市主催の CO 研修に参加し、専門性の向上を図っている。

#### (3) 「インクル COMPASS (試案)」による学校の強みと課題及び重点的取組の検討

##### ① 「インクル COMPASS (試案)」のチェック・プロセス

「インクル COMPASS (試案)」は、生活・保健指導部主任教諭が記入した後に、管理職が確認した。昨年度より本研究に参画していたことにより、記入時間は、20 分程度であった。一人で記入すると判断が難しい項目があり、「どちらともいえない」に記入が増えた。そのため、記入後に管理職と共に確認することは大切なプロセスとなった。

##### ② 学校の強みと課題

同校には、一人一人の存在を認め合える校風があり、中学校時代に学校生活に馴染むことが難しかった生徒の中には、同校に入学してから価値観の合う友人と出会ったことで安心して学校生活を送ることができるようになった者がいる。こうした雰囲気は、同校の強みと言える。また、管理職が積極的に地域の行事等に参加することで地域住民に同校についての理解を促し、生徒と地域のつながりを深めている。

同校は教職員が 80 名以上いるため、インクルーシブ教育システムについての理解を教職員全体に広げていくことの難しさが課題である。また、入学後、様々な教育的ニーズのある生徒について相談する機関に関する情報が不足していることも課題である。来年度より附属中学校の生徒が入学してくるため、支援の引き継ぎについても検討する必要がある。

表 2-4-1-1 横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校の「ナビゲーションシート」の結果

I. インクルーシブ教育システムの構築状況

観点	観点名	できている	どちらとも言えない	できていない	重点的に取り組む必要がある
観点1	体制整備				
	(1-1)園内・校内の支援に係る体制整備	○			
	(1-2)周囲の幼児児童生徒及び保護者の理解推進		○		
	(1-3)地域への理解・啓発	○			
	(1-4)管理職のリーダーシップに基づく園・学校経営	○			
観点2	施設・設備				
	(2-1)バリアフリー施設・設備の整備	○			
	(2-2)合理的配慮の提供に関する施設・設備の整備		○		
	(2-3)教育支援機器の整備	○			
	(2-4)教室配置及び既存の教室の活用	○			
観点3	教育課程				
	(3-1)特別の教育課程の編成		○		
	(3-2)特別の教育課程の実施・評価		○		
観点4	指導体制				
	(4-1)指導体制の整備・充実	○			○
	(4-2)地域の関係機関の連携	○			
	(4-3)幼児児童生徒及び保護者の理解推進		○		
観点5	交流及び共同学習				
	(5-1)交流及び共同学習の実施のための具体的な取組			○	
	(5-2)障害のある人との交流と理解・啓発		○		
観点6	移行支援				
	(6-1)就学支援システムづくり		○		
	(6-2)就労支援システムづくり		○		
観点7	研修				
	(7-1)園内・校内における専門性の向上のための取組		○		
	(7-2)園内・校内における研修の実施		○		
	(7-3)校外研修を活用した理解・専門性の向上		○		

II. インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案

優先順位	観点番号	方策案の概要
1	4	生活指導担当や特別支援教育コーディネーターとの連携及び既存の校内委員会の利用

### ③重点的取組の検討

「ナビゲーションシート」から重点的取組の方策として「観点4：生活指導担当や特別支援コーディネーターとの連携及び既存の委員会を利用する」ことが挙げられた。同校には、様々な実態の生徒が在学しているため、教職員がインクルーシブ教育の視点を取り入れた授業づくりや生徒指導に取り組んでいくことが必要である。

このため、今後は、生活・保健指導部や特別支援教育委員会でこれまで実施してきた取組をさらに充実させるなど、インクルーシブ教育の視点を教職員に広げていくための方策を考えていく予定である。

### (4)インクルーシブ教育システムの推進に向けた今後の展望

定期的開催されている特別支援教育委員会を活用し、4名のCOに「インクル COMPASS (試案)」の記入を依頼する予定である。「インクル COMPASS (試案)」のチェック結果に基づいて、校内におけるインクルーシブ教育システムの視点をどのように教職員に広げていくかについても検討する予定である。また、横浜市のCO研修で活用した事例をケース会議の中で取り上げ、教職員への理解・啓発を行う予定である。

同校には、特別な支援や配慮を必要とする生徒が、安心して学べる環境が整っている。しかし、様々な教育的ニーズのある生徒について、教員が相談できる機関の情報が不足している。継続して相談できる市内の機関についての情報を収集し、切れ目のない支援に向けた取組が進められていくことが期待される。

滑川 典宏

小原 学 (横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校 教諭)

## 2-4-2. 船橋市立船橋高等学校の取組

### (1) 学校の概要

船橋市立船橋高等学校（以下、同校と記す）は、普通科、商業科、体育科の3学科を設置している。1,204名（普通科724名、商業科241名、体育科239名）（令和元年11月1日現在）の生徒が在籍しており、発達障害の診断がある生徒が5名（うち1名は保護者から合理的配慮の申請あり）、診断はないが引き継ぎを受けている生徒もいる。

同校では、学校重点目標の1つに「東京オリンピック・パラリンピックを活用した教育の推進」を挙げている。「学習指導」の努力目標には、「インクルーシブ教育とユニバーサルデザインの推進」を、「生徒指導・キャリア教育・教育相談・特別支援教育」の努力目標には、教育的ニーズに応じた適切な支援や指導の充実を図ることや多様性を相互に認める共生社会の形成を目指すことを掲げている。

### (2) 特別支援教育に関わる校内支援体制

同校では、平成29年度に特別支援教育を推進する校内分掌として「教育支援部」を設置した。教育支援部は、特別支援教育コーディネーター（以下、COと記す）2名、養護教諭2名（うち1名はCO）、1学年と3学年の担任の計6名で組織されている。教育支援部は、①「特別支援推進委員会（教育相談連絡会議）」の運営、②生徒の実態調査（年2回）、③生徒や教職員への支援及びアドバイス、④外部機関との連携、⑤特別支援教育に関する職員研修の開催を行う。同校では、保健室来室生徒やスクールカウンセラーによる教育相談を受けた生徒、学校生活で様子が気になる生徒等についての情報収集と情報共有及び支援内容の検討を行う「特別支援推進委員会（教育相談連絡会議）」を毎週、開催している。この委員会には、教育支援部長（CO）、教育支援部員、スクールカウンセラー、各学年教育相談担当、養護教諭（保健厚生部とCO）の計10名が参加している。

### (3)「インクル COMPASS(試案)」による学校の強みと課題及び重点的取組の検討

#### ①「インクル COMPASS(試案)」のチェック・プロセスと使用の意義

まず教育支援部のCOが「インクル COMPASS（試案）」をチェックし、その結果を管理職と確認した。教育支援部長（COを兼務）によると、「インクル COMPASS（試案）」のチェックは、自校の現在の取組状況を振り返ることができる点で意義があるとのことであった。

#### ②学校の強みと課題

表2-4-2-1に、「インクル COMPASS（試案）」のチェック結果を示した。同校では、平成14年に特別支援学校との交流を開始し、平成26年度から「市高連携教育事業」（異校種の学校等との交流を通して通常の教育課程では学べないことを体験するとともに、日常的に接する機会が少ない人達とのコミュニケーションを深めることを目的とする）として、3校の特別支援学校と運動会や文化祭へのボランティアを通じた交流、スポーツ大会に向けた交流試合等を行い、現在に至っている。また、オリパラ教育の推進事業の委託を受けており、本事業でも特別支援学校との交流を進めている。継続的に、また、部活動部員や生徒会役員等の様々な生徒が交流していることが同校の強みである。

表 2-4-2-1 船橋市立船橋高等学校の「ナビゲーションシート」の結果

I. インクルーシブ教育システムの構築状況

観点	観点名	できている	どちらとも言えない	できていない	重点的に取り組む必要がある
観点1	体制整備				
	(1-1)園内・校内の支援に係る体制整備	○			
	(1-2)周囲の幼児児童生徒及び保護者の理解推進			○	
	(1-3)地域への理解・啓発	○			
	(1-4)管理職のリーダーシップに基づく園・学校経営	○			
観点2	施設・設備				
	(2-1)バリアフリー施設・設備の整備	○			
	(2-2)合理的配慮の提供に関する施設・設備の整備		○		
	(2-3)教育支援機器の整備		○		
	(2-4)教室配置及び既存の教室の活用		○		
観点3	教育課程				
	(3-1)特別の教育課程の編成			○	
	(3-2)特別の教育課程の実施・評価		○		
観点4	指導体制				
	(4-1)指導体制の整備・充実		○		○
	(4-2)地域の関係機関の連携			○	
	(4-3)幼児児童生徒及び保護者の理解推進	○			
観点5	交流及び共同学習				
	(5-1)交流及び共同学習の実施のための具体的な取組	○			
	(5-2)障害のある人との交流と理解・啓発	○			
観点6	移行支援				
	(6-1)就学支援システムづくり		○		
	(6-2)就労支援システムづくり		○		
観点7	研修				
	(7-1)園内・校内における専門性の向上のための取組			○	○
	(7-2)園内・校内における研修の実施		○		
	(7-3)校外研修を活用した理解・専門性の向上			○	

II. インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案

優先順位	観点番号	方策案の概要
1	4	全ての教職員が、特別な支援や配慮を要する生徒が本校に入学しているということを認識し、生徒の実態や対応について共通理解し、誰でも担当できるようにする。
2	7	特別な支援が必要な生徒への支援とその効果を整理し、教職員間で共有する。インクルーシブ教育システムについて、教職員にわかりやすく伝えていく。
3	5	部活動や行事等を通じて、特別支援学校との交流を継続的に実施する。

同校では、「教育支援部」を設けて特別支援教育の推進に力を入れている。前述の通り校内支援体制を整えてきたことで、特別な配慮を要する生徒に対して理解を示す教職員が増えつつある。しかし、全ての教職員の理解を得られるまでには至っていないため、教職員のインクルーシブ教育システムや発達障害についての理解を深めるための研修が求められる。同校では、毎週水曜日に手話研修を行っており、教育支援部が企画し隔年で特別支援教育に関する研修も実施しており教職員の理解・啓発に努めている。

### ③重点的取組の検討

インクルーシブ教育システムを推進していくために、最も課題となっているのは近年、校内をあげて取り組んでいる発達障害や特別な配慮を要する生徒への対応である。このため、第1の重点的取組として、「観点4：指導體制」にあたる「全ての教職員が、特別な配慮を要する生徒が本校に入学しているということ認識し、生徒の実態や対応について共通理解し、誰でも担当できるようにする」ことを挙げた。この指導體制の充実には、教職員の理解と専門性が不可欠である。このため、第2の重点的取組として、「観点7：研修」にあたる「特別な支援が必要な生徒への支援とその効果を整理し、教職員間で共有する。インクルーシブ教育システムについて、教職員にわかりやすく伝えていく」ことを挙げた。

指導體制の整備と校内でのインクルーシブ教育システム等に関わる校内研修は、すでに取り組んでいるものであるが、全ての教職員の意識を高めて指導體制の充実をより一層図り、個々の生徒に応じた支援につなげていくことを目指して、これらを優先的な重点的取組として位置付けた。

同校では特別活動に位置付けて、運動部を中心とした特別支援学校との交流（交流試合）、部活動や生徒会等に所属する生徒が、特別支援学校の運動会や文化祭にボランティアとして参加する交流を継続的かつ積極的に行っている。長期に渡り実施している特別支援学校との交流は本校の強みであるため、これまでの実績を活かして今後も継続、発展させていくということで重点的取組の1つとして位置付けた。

## （4）インクルーシブ教育システムを推進するための主体的取組

### ①特別支援学校との行事を通しての交流

今年度は、地域の肢体不自由（A校）と知的障害（B校）の特別支援学校との交流を実施した。具体的には、女子バレー部や野球部が交流試合を行い、弓道部、ラグビー部、女子サッカー部、JRC（青少年赤十字）同好会、生徒会等が、特別支援学校の運動会や文化祭のボランティアとして参加した。なお、今年度は、自主的に文化祭のボランティアとして参加を希望する生徒もいた。

特別支援学校の運動会では、同校生徒が各クラスに入って一緒に応援したり、用具運搬や運営の補助を行ったりした。特別支援学校の文化祭では、JRC（青少年赤十字）同好会や生徒会、女子バレー部の生徒が、各学級や作業班の販売補助や催し物の運営補助を行った（図2-4-2-1、図2-4-2-2）。また、ダンス部によるパフォーマンス発表（図2-4-2-3）や書道部による作品展示（毎年出展）（図2-4-2-4）も行われた。



図 2-4-2-1 A 特別支援学校文化祭での運営補助（肢体不自由のある児童を支援している場面：右側生徒）



図 2-4-2-2 B 特別支援学校文化祭での作業販売補助



図 2-4-2-3 B 特別支援学校文化祭でのダンス部発表



図 2-4-2-4 A 特別支援学校文化祭での書道の部の作品展示

文化祭の運営等を通じて特別支援学校の生徒と交流した同校生徒からは、「障害のある人への考え方が大きく変わった」、「一人一人接し方や表現の仕方が変わるため、それを感じ取って接することの大切さに気づいた」等の感想（表 2-4-2-2）が述べられ、障害のある人への理解を深める有意義な学びの機会となったことがうかがえた。

表 2-4-2-2 特別支援学校での文化祭のボランティアとして参加した生徒の感想

<p>A 特別支援学校の文化祭ボランティアとして参加 (1年生：生徒会)</p>	<p>私は今回、初めて特別支援学校のボランティアに参加しました。これまで障害のある方達と直接関わったことがなく、文化祭の手伝いを一緒にできるか不安でした。最初は、どうやって接していけばいいのかわからなかったのですが、先生や保護者の方に人によって表現の仕方が違うから、それをできるだけ自分達を感じ取って接してあげることが大事だと言われて、それは普段、私達がコミュニケーションをとる上でも大事なことだと思いました。… (略)</p>
<p>B 特別支援学校の文化祭ボランティアとして参加</p>	<p>今回、初めて特別支援学校のボランティアに参加し、とても良い経験になりました。今までに障害者の方と関わったことがなく、どうしてもマイナスなイメージをもってしまいがちでしたが、今回のボランティアでそう</p>

(3年生：バレー部・自主的に参加)	ではないことに気づきました。…(中略) みんなとても楽しそうに〇〇祭の活動に取り組んでいました。手伝いなんて必要ないと思うくらい何でも一人でできていて実際、私達とほとんどかわらないと思いました。…(略)
B特別支援学校の文化祭ボランティアとして参加 (3年生：バレー部・自主的に参加)	…(略) <u>一人一人の接し方が違って、先生方はそれを理解して一人一人にあった接し方で接していて勉強になりました。</u> また、特別扱いをするわけでもなく、怒る時には普通に怒っていて、自分が思っていたことと違うことを学ぶことができました。…(略)

## ②特別な配慮を要する生徒についての共通理解と指導体制の工夫

同校では、全ての教員に発達障害のある生徒に対して合理的配慮を行うことを周知している。また、発達障害のある生徒に必要な支援や配慮が提供されるように、生徒の健康状態等に関する保健調査や欠席状況調査、全ての教職員を対象に学習面や行動面で気になる生徒についての実態調査、各教科担当者を対象とした実態調査等の結果を踏まえて、生徒の配慮事項をまとめ共有している(図 2-4-2-5)。保健調査の結果を受けて、養護教諭が「配慮の必要な生徒(保健調査より)」という冊子を作成し、職員会議で共有している。

入学前の中学校との引き継ぎ(教育事務所主催の特別支援教育推進連絡会議、市内中学校の通級指導教室担当者からの引継ぎ)、入学前相談での保護者からの聞き取り(平成28年度より実施)を経て、入学後は保健調査や全職員を対象とした実態調査を実施し、特別な配慮が必要な生徒を把握し、生徒の実態(性格、苦手なこと)、保護者からの支援に関する要望、本人への支援の在り方等をまとめて配付し、教職員全体で共通理解を図っている。

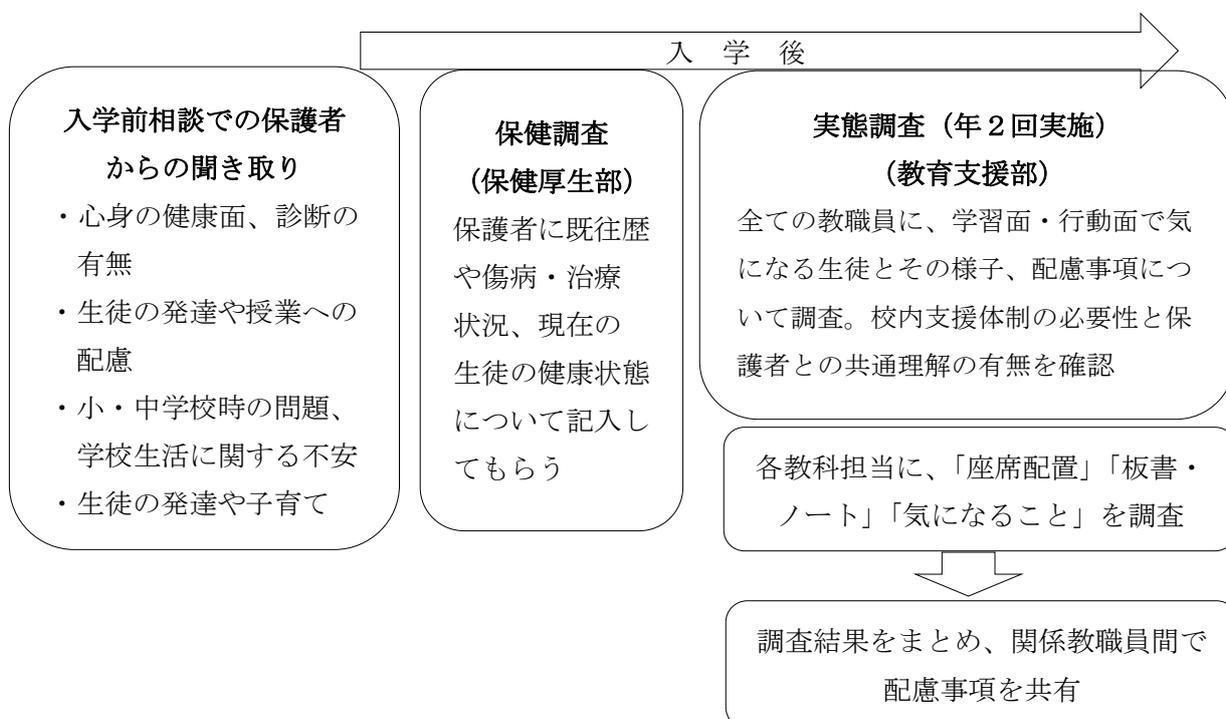


図 2-4-2-5 入学前から入学後の配慮を要する生徒の実態把握と校内での情報共有の流れ

また、同校では、CO が発達障害の特性に関する説明資料を作成し、各学年の教科担当に提示している。各教科担任から授業場面での特別な配慮を要する「生徒の様子」と「考えられる理由」、「手立て（実際に行っている手立てや対応）」、「手立て実施後の生徒の変容」について情報収集して一覧表（表 2-4-2-3）にまとめ、校内での情報共有に役立てている。

**表 2-4-2-3 教科担当による特別な配慮を要する生徒についての見立て（一例）をまとめた一覧表**

教科	生徒の様子	考えられる理由	手立て	手立て実施後の生徒の変容
体育	新しい運動をする時や、おそらく教師の指示した内容が理解できなかった時、 <u>授業の流れから外れ、教師にその内容、指示を何度も確認</u> してることが時折ある。	<u>指示が理解できずに不安になり、それを解決しようとするため。</u>	（生徒が）聞いてきた時には、内容、動き方を <u>詳しく説明し、授業に入りやすいようにしている。</u> チーム決めは、できるだけ教師主導で行うようにしている。	1 時間の授業を通して流れから外れるということは少なくなり、授業に取り組んでいる。
英語	一度集中力が切れてしまうと自分の爪をかみ始めてしまう。「これは～文法か！」と <u>突然大きな声を出す</u> ことがある。	授業に飽きてしまう、難しい内容になってしまうと自分の世界に没頭してしまうように見える。 <u>大きい声は、「理解できた」という感情が大きく出ているためと考える。</u>	授業を飽きさせない工夫として、プロジェクターを用いて <u>写真を見せて視覚にも刺激を与えるようにしている。</u> 集中できないときは、 <u>声をかけるようにしている。</u>	（記載なし）
数学	授業中はおとなしく座っているが、時々手を動かしたり、ぼーっとしたりすることがある。問題を解いている時に <u>解法や答えを口に出してしまう</u> ことがある。	今、自分がすべきことが判断できない（他に注意がいくと、そればかりに気を取られる）。	数学は比較的よくできているので、 <u>板書をとることにこだわらず、問題を解かせるなど、できることをやらせている。</u> （動きが）止まっているときは、 <u>声をかけると取り組める。</u>	自分なりに公式をまとめたり質問をしたりと前向きに取り組んでいる。

注) 上記以外の教科担当者からも情報を収集している。

### （5）インクルーシブ教育システムの推進に向けた取組の意義と今後の展望

同校の強みである特別支援学校との交流は、長期に渡り継続的に実施されている点で主体的取組として価値があること、また、様々な生徒が交流に参加している点も意義がある。同校生徒は、自身の得意なこと（部活動）を活かして、障害のある生徒との相互的な関わりを通して障害のある人々の姿や彼らへの関わり方について理解を深めている。この点からも同

校の取組は教育的な意義が大きく、今後も生徒の強みを活かした交流が展開されることが期待される。

特別な配慮を要する生徒への指導体制の充実は、校内支援体制の整備と教職員への理解・啓発を目的とした研修の実施を通して着実に進められている。同校においては、発達障害や特別な配慮を要する生徒への校内支援体制の基盤が整っているため、今後は一人一人の教職員が共有された生徒の情報を基にして指導方法や関わり方を改善、工夫していくことが求められる。これには、各教科担任の授業場面での生徒の様子と手立てをとりまとめた一覧の活用が鍵となる。表 2-4-2-3 が示すように、各教科担当が共通して捉えている生徒の様子（声を出す）について、それぞれの担任によって生徒の見立て（授業場面での生徒の様子について「考えられる理由」）が異なる。こうしたそれぞれの担当者による見立てを摺り合わせていくことで特別な配慮を要する生徒についての理解がさらに深まり、学習全般を通じて配慮すべきことや各教科の授業に応じて配慮・支援すべきことが一層、明確になると考えられる。

各教科担当による特別な配慮を要する生徒への配慮や支援に関する事例の蓄積とその活用は、同校教職員の発達障害や特別な配慮を要する生徒への指導・支援に関わる専門性の向上につながるものであり、今後のさらなる実践が期待される。

柳澤 亜希子

國澤 智美（船橋市立船橋高等学校 教諭）

## 2-4-3. 静岡県立袋井高等学校の取組

### (1) 学校の概要

昭和 51 年に開校された静岡県袋井市愛野にある県立高等学校である。全日制の普通科が設置されている。校訓は『「自立」「連帯」「敬愛』』であり、実践目標は「ア たくましい自力を培う、イ たしかな知性を磨く、ウ ゆたかな情操を養う」である。生徒数は 935 人（男子 468 人、女子 467 人）、教職員数は 67 人である。生徒の約 85%が 4 年制大学に進学している。

### (2)「インクル COMPASS(試案)」による学校の強みと課題及び重点的取組の検討

#### ①「インクル COMPASS(試案)」のチェック・プロセス

「インクル COMPASS (試案)」の記入は、特別支援教育コーディネーター 2 名で実施し、その後、校長、教頭、保健主事が確認を行い、学校全体のチェックとした。

#### ②学校の強みと課題

表 2-4-3-1 に、「ナビゲーションシート」に転記した「インクル COMPASS (試案)」のチェック結果を示した。

強みとして、近隣の特別支援学校との交流及び共同学習が挙げられた。袋井市が福祉教育を積極的に推進しており、市の事業として同校は福祉教育実践校に指定されている。その一環として、例年 1 月頃に、校内の福祉委員会に所属する生徒数名が近隣の特別支援学校を訪れ、交流及び共同学習を行っている。午後の半日を活動に充てており、平成 30 年度は、特別支援学校の体育の授業への参加を実施した。活動内容としては、いくつかのグループに分かれ、ボッチャやターゲットゴルフ等の活動に参加した。授業の後は、教室の清掃に参加し、帰りのホームルームを終えてから、感想を用紙に記入して終了といった流れであった。参加した生徒の中には、将来特別支援学校の教諭を志願する者も出てきており、交流及び共同学習の意義を感じられた（表 2-4-3-2）。

一方、校内の特別支援教育に関する理解の推進や専門性の向上に課題があることが「インクル COMPASS (試案)」の実施を通じて見えてきた。そのため、今回実施した「インクル COMPASS (試案)」の結果を校内で共有するとともに、強みとして確認された交流及び共同学習の内容をあらためて整理し、校内に周知することで、担任の特別支援教育に関する理解の推進が優先課題であることが確認された。

#### ③重点的取組の検討

「インクル COMPASS (試案)」の実施を通じて整理された同校の強みを活かしつつ、課題に対する手立てを講じるために、「観点 5：交流及び共同学習」に関連する取組を通じ、校内の特別支援教育に関する理解の推進や専門性向上を図ることにした。同校は、近隣の特別支援学校と継続して交流及び共同学習を行っており、担当する教員においては、特別支援教育に関する理解や交流及び共同学習の実際を進め方等の専門性を有している。こうした専門性を効果的に校内に発信することによって、学校全体の特別支援教育に対する理解推進につながると考えられる。

表 2-4-3-1 静岡県立袋井高等学校の「ナビゲーションシート」の結果

Ⅰ. インクルーシブ教育システムの構築状況

観点	観点を構成する項目	できている	どちらとも言えない	できていない	重点的に取り組む必要がある
観点1 体制整備	(1-1)園内・校内の支援に係る体制整備		○		
	(1-2)周囲の幼児児童生徒及び保護者の理解推進		○		
	(1-3)地域への理解・啓発			○	
	(1-4)管理職のリーダーシップに基づく園・学校経営		○		
観点2 施設・設備					
観点2 施設・設備	(2-1)バリアフリー施設・設備の整備		○		
	(2-2)合理的配慮の提供に関する施設・設備の整備		○		
	(2-3)教育支援機器の整備		○		
	(2-4)教室配置及び既存の教室の活用		○		
観点3 教育課程					
観点3 教育課程	(3-1)特別の教育課程の編成		○		
	(3-2)特別の教育課程の実施・評価		○		
観点4 指導体制					
観点4 指導体制	(4-1)指導体制の整備・充実		○		
	(4-2)地域の関係機関の連携		○		
	(4-3)幼児児童生徒及び保護者の理解推進	○			
観点5 交流及び共同学習					
観点5 交流及び共同学習	(5-1)交流及び共同学習の実施のための具体的な取組	○			○
	(5-2)障害のある人との交流と理解啓発	○			○
観点6 移行支援					
観点6 移行支援	(6-1)就学支援システムづくり				
	(6-2)就労支援システムづくり		○		
観点7 研修					
観点7 研修	(7-1)園内・校内における専門性の向上のための取組	○			
	(7-2)園内・校内における研修の実施			○	○
	(7-3)校外研修を活用した理解・専門性の向上	○			

Ⅱ. インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案

優先順位	観点番号	方策案の概要
1	7	「インクルーシブ教育システム構築」のために校内の教員研修（研究員の話聞く会）を設ける。
2	5	これまで実施してきている近隣の特別支援学校との交流及び共同学習に関する取組をあらためて整理し、校内で共有することで、交流及び共同学習の充実を図るとともに、校内の特別支援教育に関する理解促進を目指す。

**表 2-4-3-2 平成 30 年度に実施した交流及び共同学習における生徒からの感想  
(一部抜粋し、表記について編集を行っている)**

- 
- ・ 特別支援学校の生徒さんは、とてもコミュニケーションの能力が高いと思います。私は人見知りで初対面の人と上手くコミュニケーションが取れるか不安でしたが、特別支援学校の生徒さんが進んで話しかけてくれて嬉しかったです。
  - ・ これまで特別支援学校に行って交流をすることはなかったので、とても良い経験になりました。
  - ・ ボッチャは聞いたことはありましたが、実際に体験することができて良かったです。私は特別支援学校の教員になりたいと考えています。とくに、肢体不自由の教員に憧れているので、また機会があれば教員と話がしたいです。
  - ・ 一人ひとりが丁寧に時間をかけて活動を行い、達成できたときの喜びが大きかったです。今回は体育の授業での交流でしたが、違う授業にも参加してみたいと思いました。
- 

### **(3) インクルーシブ教育システムを推進するための主体的取組**

同校でこれまで実施されてきている近隣の特別支援学校との交流及び共同学習に関する取組内容をあらためて整理し、校内で共有することで、交流及び共同学習のより一層の充実を図るとともに、校内の特別支援教育に関する理解促進を図ることとした。

### **(4) インクルーシブ教育システムの推進に向けた取組の意義と今後の展望**

進学校である同校において、特別支援学校との交流及び共同学習を実施してきたことは重要である。交流及び共同学習に参加した生徒が、障害のある生徒を理解し、その対応の仕方や共に学ぶことの大切さを実感することは貴重な経験である。その経験が、同校の生徒の進路選択（例えば、特別支援学校の教員になりたい）に影響を及ぼすことも考えられる。また、交流及び共同学習を実施することで、教員も障害のある生徒やインクルーシブ教育システムについて理解を深める機会になるとと思われる。

高等学校においては交流及び共同学習の推進が課題となっていることから、このような実践が教育課程上に位置付けられ、定着することが望まれる。

広島 慎一・西村 崇宏

河田 純次（静岡県立袋井高等学校）

## 2-5. 特別支援学校の取組

### 2-5-1. 横浜市立若葉台特別支援学校(わかば学園)

#### (1) 学校の概要

平成 25 年 1 月に横浜市立若葉台特別支援学校（以下、「同校」）として開校し、同年 4 月に肢体不自由教育部門（A 部門）に加えて知的障害教育部門高等部（B 部門）を開設した。同校は、横浜市立では唯一の知肢併置の特別支援学校である。肢体不自由教育部門（A 部門）には小学部、中学部、高等部が設置され、91 名の児童生徒が在籍している。知的障害教育部門高等部（B 部門）には、83 名の生徒が在籍している。同校では地域と連携し、「やさしく・きれいで・あったかい学校」を目指して教育実践を行っている。平成 25 年 6 月にはパン工房「わかば」を、平成 29 年 4 月には「カフェわかば」を開店した。「地域はもう 1 つの教室」と捉え、地域のショッピングタウンやケアプラザ等へのパンの出荷や販売等を通して、積極的に地域との交流を深めている。

同校では、特別支援教育コーディネーター（以下、CO と記す）3 名と地域支援部が、センター的機能の中心的な役割を担っている。同校では所在地区の小・中学校だけでなく、他区からの相談も受けつけている。小学校の通常の学級や特別支援学級からの相談が大部分を占めており、年間約 100 件程度の相談が寄せられている。

#### (2) 「インクル COMPASS(試案)」に基づいた強み及び課題と重点的取組の検討

##### ① 「インクル COMPASS(試案)」のチェック・プロセスと使用の意義

校内の情報共有システムを使用して、全教職員に「インクル COMPASS (試案)」のチェックを求めた。教職員 84 名中 49 名から回答があり、本研究の担当窓口であるキャリア教育指導部長が結果の集計を行った。

特別支援学校の「インクル COMPASS (試案)」の項目はセンター的機能の視点から設定されているため、教職員の回答を見ると校務分掌で担当していない内容については、「どちらとも言えない」という回答が 3～4 割みられた。また、管理職、CO、進路指導担当、その他の教諭別に結果を分析したところ、管理職や CO、進路指導担当者は、「できている」という回答が目立った。また、A 部門（肢体不自由）と B 部門（知的障害）の教諭別で比較したところ、部門や学部が異なると「わからない」「どちらとも言えない」との回答が目立った。これらの結果から、個人が担当している業務には意識が向いているが、そうでない業務については意識が向きにくいことがうかがわれ、センター的機能が担当または関連分掌の担当者に委ねられていることがわかった。このため、管理職が中心となって教職員に対して他分掌や他部への関心を向け、共有を図っていくことが必要であると考えられた。

年度末の校務分掌のふり返りとして「インクル COMPASS (試案)」を使用し、その結果を次年度の学校経営計画に反映させるといった使用可能性があると考えられた。

##### ② 学校の強みと課題

集計結果を踏まえて、同校全体のインクルーシブ教育システムの構築状況の結果を表 2-5-2-1 の「ナビゲーションシート」に示した。同校では、1 つの観点（観点 6：移行支援【職業教育・進路指導・就労に係る相談・助言】）を除く全ての項目が、「できている」と判断さ

表 2-5-1-1 横浜市立若葉台特別支援学校の「ナビゲーションシート」の結果

I. インクルーシブ教育システムの構築状況

観点	体制整備	できている	どちらとも言えない	できていない	重点的に取り組む必要がある
(1-1)	センター的機能を発揮するための体制整備	○			
(1-2)	地域への理解・啓発	○			○
(1-3)	地域の関係機関との連携のための体制整備	○			
(1-4)	管理職のリーダーシップ	○			
観点2 施設・設備					
(2-1)	校内環境のバリアフリー化	○			
(2-2)	卒業生や保護者、地域の人々への施設・設備の活用	○			
(2-3)	教育支援機器等の整備・活用	○			○
観点3 教育課程					
(3-1)	自立活動の指導の充実	○			
(3-2)	学びの連続性の重視	○			
観点4 指導体制					
(4-1)	外部専門家や関係機関との連携	○			
観点5 交流及び共同学習					
(5-1)	交流及び共同学習の推進のための具体的な取組	○			○
(5-2)	地域への理解・啓発	○			
観点6 移行支援					
(6-1)	就学・転学に係る相談・助言	○			
(6-2)	職業教育・進路指導、就労に係る相談・助言		○		○
観点7 研修					
(7-1)	センター的機能を発揮するための組織としての専門性の向上	○			
(7-2)	校内研修による専門性の向上	○			
(7-3)	校外研修を活用した専門性の向上	○			
(7-4)	園、小・中学校、高等学校等に対する研修の実施・協力	○			

II. インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案

優先順位	観点番号	方策案の概要
1	6	センター的機能の役割の中で、小・中学校は同じ所管の学校であるため連携を取りやすい面があるが、高校は県が所管であるために連携を取りにくい。その問題点はコーディネーター間でも共有されており、横浜連絡会等の会議を通して情報共有し、地域ブロックでの連携を目指す。
2	2・5	居住地交流の際にICT機器の活用し、ソフトを使った交流に取り組むことで、より深い交流をしていく。(例：ソフト「OriHime」や「コラボノート」の活用)
3	1	これまで積極的に取り組んでいる本校の特色の一つである。高齢化の進んでいる地域であるため、地区の社会福祉協議会と連携し、「カフェわかば」を高齢者や地域住民の居場所として活用することで、地域への理解・啓発をさらに進める。

れた。その上で、同校のこれまでの取組をより一層充実させていくために、「重点的に取り組む必要がある」項目として「観点1：体制整備【地域への理解・啓発】」、「観点2：施設・設備【教育支援機器等の整備・活用】」、「観点5：交流及び共同学習【交流及び共同学習の推進のための具体的な取組】」を取り上げた。

### ③「インクル COMPASS(試案)」を活用した校内研修の実施による重点的取組の検討

同校では、前述の「インクル COMPASS (試案)」の集計結果を全教職員と共有すること、また、この結果を踏まえて重点的取組の具体的な方策案を全員で検討及び共有することを目的として、地域支援部に依頼し校内研修会を開催した(図2-5-1-1)。

本研修会では、校内で取り組めることに焦点化して重点的取組3点(「観点1：体制整備の【地域への理解・啓発】」、「観点2：施設・設備の【教育支援機器等の整備・活用】」、「観点5：交流及び共同学習の【交流及び共同学習の推進のための具体的な取組】」)を取り上げ、各部門・学部ごとにグループ協議を行った。



図2-5-1-1 「インクル COMPASS(試案)」  
の校内研修会

「観点1：体制整備の【地域への理解・啓発】」については、地域との交流を図りながら進めてきた「カフェわかば」に代表される活動が、地域への理解・啓発のための取組として重要な役割を果たしていることが確認された。そして、今後もこの取組を発展させていくと良いといったことが意見として挙げられた。

「観点2：施設・設備の【教育支援機器等の整備・活用】」については、ICT機器の整備の充実を求める声が上がった。ICT機器が整備され、それを活用することによって居住地校交流を行っている子どもの交流及び共同学習が充実するのではないかと、「観点5：交流及び共同学習の【交流及び共同学習の推進のための具体的な取組】」と関連づけて意見が出された。本研修会を通じて、部門や学部を超えて同校におけるインクルーシブ教育システムの構築の現状を確認し、今後さらに重点的に取り組んでいくべきことの共有が図られた。

### (3) インクルーシブ教育システムを推進するための主体的取組ーパン工房「わかば」と「カフェわかば」を通じての地域住民との交流の深まりー

「カフェわかば」(図2-5-1-2、図2-5-1-3)は、全国で最も地域住民が出入りしていると自負するぐらいに地域と密着した活動を行っている。「カフェわかば」の開店日には、「カフェわかば」に隣接しているコミュニティハウスを利用している地域住民が立ち寄り、カフェの利用を通して同校の子どもたちと交流している。「カフェわかば」の店内には、同校の教育活動を紹介した掲示(図2-5-1-4)があり、来店した地域住民が同校について関心をもってもらえるようにしている。また、実際の店舗のようにポイントカード(図2-5-1-5)を発行することで、カフェの利用者が次回も来店したいと思えるような工夫を行っている。さらに、「カフェわかば」で販売しているパンを製造しているパン工房「わかば」では、横浜市の海洋資源

を活用した温暖化対策プロジェクト（ブルーカーボン事業）「こんぶプロジェクト」の関係者である地域住民から依頼を受けて、海藻（こんぶ）を使用したパン製造に取り組んでいる（図2-5-1-6）。



図 2-5-1-2 「カフェわかば」の看板



図 2-5-1-3 「カフェわかば」の店内の様子



図 2-5-1-4 学校紹介の掲示



図 2-5-1-5 パン工房「わかば」のポイントカード

以上のように、同校では、「カフェわかば」を中心として地域との交流を深め、地域と密に連携して教育活動を行ってきた。昨年度からは、「カフェわかば」を通じての地域とのつながりを発展させていく活動として、地区の社会福祉協議会と連携した新たな取組に着手したところである。具体的には、社会福祉協議会から地区の高齢者や地域住民等の居場所として、「カフェわかば」の施設を活用させて欲しいとの要望があり、それに応える形で準備（コーヒーメーカーの使用方法を学ぶ等）を進めている。B部門（知的障害）の教諭で構成されている「パン工房プロジェクト」と社会福祉協議会とで、「カフェわかば」を高齢者や地域住民等の居場所として活用するための方法について検討を重ねてきた。店休日（土曜日から月曜日）に社会福祉協議会に「カフェわかば」



図 2-5-1-6 「こんぶプロジェクト」のこんぶを用いたパン製造

の施設を貸し出すことで、高齢者や地域住民等の居場所として活用を検討している。まずは比較的、来客が少なく教職員がサポートできる曜日と時間帯に開店することで、ボランティアがカフェの運営に慣れるように支援した。「カフェわかば」の施設を地域に開放することで、より一層、地域に開かれた学校として認知されればと考えている。

#### (4) インクルーシブ教育システムの推進に向けた取組の意義と今後の展望

同校では、校内の情報共有システムを使用して、全教職員を対象に「インクル COMPASS (試案)」のチェックを実施し、その集計結果を基に校内研修会を開催した。地域支援部の CO が中心となって集計結果を各職責や各部門別に詳細な分析を行ったことにより、回答の傾向が明らかとなった。具体的には、校務分掌で担当していない観点の内容については、「どちらとも言えない」という回答が3～4割みられた、反対に、管理職や CO、進路指導担当者は、「できている」という回答が目立った。また、A 部門（肢体不自由）と B 部門（知的障害）の教諭別で比較したところ、部門や学部が異なると「わからない」、「どちらとも言えない」との回答が目立った。これらの結果から、センター的機能が担当または関連分掌の担当者に委ねられていることがわかった。同校ではこの結果を受けて、管理職が中心となって教職員に対して他分掌や他部門への関心を向けるように働きかけ、互いの業務内容の共有を図っていくことの必要性を確認した。また、校内研修会を通じて部門や学部を超えて同校におけるインクルーシブ教育システムの構築の現状を確認し、今後さらに重点的に取り組んでいくべき事項について共有が図られたことの意義は大きい。

同校では、異動等により教職員の入れ替わりが生じている。このため、これまで取り組んできた教育活動とそれを支える理念の継承が求められている。全教職員を対象に「インクル COMPASS (試案)」を使用することで、教職員一人ひとりがどのように自校の取組を捉えているのかを把握する上で、校内をあげての「インクル COMPASS (試案)」の実施は意義があったと考えられる。これまでの取組を継承していく一方で、同校に長年勤務している教職員においては、取組の形骸化を懸念している。「インクル COMPASS (試案)」の「できている」という結果については、そうした視点をもって解釈することが重要と考えられる。なお、同校では、年度末の校務分掌の振り返りとして「インクル COMPASS (試案)」を使用し、その結果を次年度の学校経営計画に反映させることができるのではないかと考えており、その実用の効果が期待される。

同校の特色ある教育活動の1つに、「カフェわかば」とパン工房「わかば」の取組がある。パン販売とカフェの運営等を通して同校の生徒が地域住民と交流を深めることは、共生社会の形成と生徒の社会参加において非常に重要である。次年度に向けて、新たな取り組みとして区の社会福祉協議会に「カフェわかば」の施設を高齢者や地域住民の居場所として貸し出す計画をしている。この新たな取組も含めて、同校が「社会に開かれた学校」として、そして、特別支援教育の拠点として地域に認知されることで、地域へのインクルーシブ教育システムの理解・啓発の推進の一躍を担うことが期待される。

柳澤 亜希子・滑川 典宏

岡本 洋（横浜市立若葉台特別支援学校 教諭）

## 2-5-2. 船橋市立船橋特別支援学校の取組

### (1) 学校の概要

船橋市立船橋特別支援学校（以下、同校）は、343名（小学部131名、中学部70名、高等部142名）の児童生徒が在籍している特別支援学校（知的障害）である。同校では、児童生徒の在籍数の増加に伴い、小学部と中学部・高等部の二校舎に分かれている。

経営方針には、市内の特別支援教育の拠点校として特別支援教育のセンター的機能を発揮すること、小・中学校等と連携を図ることを掲げている。また、学校重点目標の1つである「特別支援学校のセンター的機能の充実」には、関係機関と連携した支援の推進や専門性を活かした小・中学校の教員等への支援等を明示している。

### (2) 「インクル COMPASS(試案)」に基づいた学校の強み及び課題と重点的取組の検討

#### ① 「インクル COMPASS(試案)」のチェック・プロセスと使用の意義

小学部と中学部・高等部の特別支援教育コーディネーター（以下、COと記す）2名が協議しながら「インクル COMPASS(試案)」のチェックを行い、その結果を管理職が確認して「ナビゲーションシート」（表2-5-2-1）にまとめた。

「インクル COMPASS(試案)」に示されている各項目については、すでに実施しているものが多々あるものの、1つ1つの取組の質を問うと不十分な取組があることに気づかされた。「インクル COMPASS(試案)」の使用は、学校の取組が質的に深まっているのかを振り返り、課題を再認識する手がかりとなる。

#### ② 学校の強みと課題

同校では、平成26年度に文部科学省委託事業「特別支援学校のセンター的機能充実事業」の委託を受け、外部人材（臨床心理士、言語聴覚士）を活用することで地域の小・中学校等を支えるセンター的機能の充実に取り組んできた。その後、本事業は市の強化事業に引き継がれ、現在も外部人材を活用した教員の専門性の向上に努めている。このため、同校の強みは、外部専門家が定期的に訪問し、教員が指導場面や放課後の校内研修会で直接的に助言を受けられることである。同校は、若手の教員、小・中学校から異動してきた教員、講師が全体の7割を占めており、知的障害や自閉症のある子どもの教育に関する専門性（子どもの実態把握、自立活動の指導や各教科等を合わせた指導についての知識や理解等）に課題がある。このため、小学部では、教員の専門性の向上を目的として、COと部主事、そして、外部人材（臨床心理士、自閉症のある子どもの指導経験が豊富な退職教諭）の協力を得て放課後に有志による自主研修会を定期的実施している。

中学部・高等部においても教員の専門性の向上は同様に課題であるが、学校卒業後を見据えた進路指導の充実も課題である。同学部では、地域住民や関係機関（卒業生の進路先や放課後等デイサービス等事業所、医療機関等）に学校祭の案内を行っており、当日は関係機関や団体による出店やステージ発表が行われている。また、高等部では、高等学校との交流を継続的に実施しており、学校行事等を通じての地域や関係機関との結びつきが強みである。

表 2-5-2-1 船橋市立船橋特別支援学校の「ナビゲーションシート」の結果

I. インクルーシブ教育システムの構築状況 注) ○は全学部、△は小学部、■は中・高等部

観点1 体制整備	できている	どちらとも言えない	できていない	重点的に取り組む必要がある
(1-1)センター的機能を発揮するための体制整備	○			
(1-2)地域への理解・啓発	○			
(1-3)地域の関係機関との連携のための体制整備	■	△		
(1-4)管理職のリーダーシップ	○			
観点2 施設・設備				
(2-1)校内環境のバリアフリー化	○			
(2-2)卒業生や保護者、地域の人々への施設・設備の活用		○		
(2-3)教育支援機器等の整備・活用		○		△
観点3 教育課程				
(3-1)自立活動の指導の充実		○		○
(3-2)学びの連続性の重視		○		
観点4 指導体制				
(4-1)外部専門家や関係機関との連携	○			
観点5 交流及び共同学習				
(5-1)交流及び共同学習の推進のための具体的な取組	○			
(5-2)地域への理解・啓発		○		
観点6 移行支援				
(6-1)就学・転学に係る相談・助言		○		
(6-2)職業教育・進路指導、就労に係る相談・助言	■	△		■
観点7 研修				
(7-1)センター的機能を発揮するための組織としての専門性の向上		○		
(7-2)校内研修による専門性の向上		○		○
(7-3)校外研修を活用した専門性の向上		○		
(7-4)園、小・中学校、高等学校等に対する研修の実施・協力		○		

II. インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案

優先順位	観点番号	方策案の概要
1	3	一人一人の児童生徒の実態に応じた指導目標・指導内容を設定していけるように、専門家（臨床心理士や言語聴覚士など）の助言をもらいながら、一人一人の児童生徒の実態についての理解を深める。（全学部）
2	7	校内研修会や自主研修会などを継続的に実施することで、若年層職員や特別支援教育の経験の浅い職員の専門性を高め、実践に生かしていけるようにする。（全学部）
3	2	他校の実践例などを参考に児童生徒に応じた i P a d や電子黒板等の効果的な活用方法について検討していく。（小学部）
	6	本人と保護者の希望を踏まえて、個々に応じた進路指導や進路選択のための助言を行う。（中・高等部）

### ③重点的取組の検討

同校では、外部専門家の協力を得ながら教員が子どもの実態について理解を深め、個に応じた指導を行うことができることを目指している。このため、第1の重点的取組は、「観点3：教育課程（自立活動の指導の充実）」である。この第1の重点的取組を進めるためには、同校全体で課題となっている特別支援教育の経験年数の浅い教員や若手教員の専門性の向上が不可欠である。このため、第2の重点的取組として、「観点7：研修（校内研修による専門性の向上）」を取り上げた。

第3の重点的取組は学部によって異なった。小学部は第1と第2の重点的取組と関連し、他校の実践や教育支援機器に関する知識・技能を獲得することで子どもに応じた効果的な活用方法を検討していくこと（観点2：施設・設備（教育支援機器等の整備・活用））である。他方、中学部・高等部は、学校卒業後を見据えた進路指導のさらなる充実が挙げられた。同学部では従前より進路指導を行っているが、生徒一人ひとりの希望や保護者の意向を踏まえた個々に応じた指導・助言を行うこと（観点6：移行支援（職業教育・進路指導、就労に係る相談・助言））が課題に挙げられた。

本稿では、小学部については同学部の課題に対応した主体的取組である自主研修会を、中学部・高等部については強みであり、かつ、センター的機能を果たす上で不可欠な地域や関係機関とのつながり（観点1：体制整備（地域への理解・啓発、地域の関係機関との連携のための体制整備）、観点5：交流及び共同学習）を活かした教育活動を紹介する。

## （3）インクルーシブ教育システムを推進するための主体的取組

### ①外部人材（臨床心理士等）を活用した自主研修会の実施（小学部）

小学部で行っている自主研修会は、昨年度に校内で実施した教材制作の研修が好評で、参加した教員から継続的な実施の要望があったことにより放課後に有志で行っているものである。自主研修会は教員の自発的な要望によって開始されたものであり、また、有志による参加という点でも主体的取組である。研修会には、毎回、10～15名程度の教員が参加している。

今年度の自主研修会では、自立活動の指導の個別課題で使用する教材制作とコミュニケーションの指導を取り上げた。教材制作の研修は、COが、事前に研修に参加する教員から担当している子どもの実態や指導上の課題、教員のニーズを事前に把握して実施している。参加している教員からは、「多忙な中、自主研修という形で時間を設定してもらえると、教材作りのきっかけになる」、「外部専門家から具体的な助言を得ることで自信がなかったことについて、どうすればよいかを確認できる」等の肯定的な感想が寄せられている。

今年度、新たに実施したコミュニケーションの指導に関する研修では、臨床心理士や学部主事等による実演と参加教員による演習、そして、自主研修会で学んだことを実際の指導場面でを行い、自主研修会でその時の様子を録画映像で振り返り、臨床心理士等よりポイントや改善点を解説してもらったといった流れで進めた。当校に来所している臨床心理士は自主研修会の時間だけ訪問しているのではなく、授業場面や学校生活場面の子どもの様子を観察している。臨床心理士が日常の子どもの様子を捉えているため、自主研修会では教員に対して一般論ではなく実際の子どもの姿に基づいて具体的な助言をしてくれている。また、自主研修

会では、参加教員が指導場面で使用している教材を持ち寄って実習しており、臨床心理士等から教材の工夫点を評価してもらったり、子どもにとってさらに良い教材になるように改善点を助言してもらったりもしている。

このように、外部人材の協力を得て自主研修会を進める傍ら、CO においては、研修に活用できる情報（他校の教材制作に関する資料等）を収集している。今後は、これまで蓄積した情報をカテゴリ別に整理することで広く教員に活用してもらえる形にしていきたいと考えている。

## ②地域や関係機関とのつながりを活かした教育活動（中学部・高等部）

中学部・高等部では、年3回、「530（ゴミゼロ）活動」と称した清掃活動を行ったり、学校施設を開放したりして日常的に地域住民とのつながりを築いている。また、学校祭の開催に当たっては、生徒会長による手書きの案内状（図 2-5-2-1）を作成し、地域の自治会や高等部卒業後の進路先、利用しているサービス事業所、福祉協議会、医療機関等の約 200 機関に案内状を送付している。学校祭では、中学部・高等部の作業学習等の班とともに、卒業後の進路先を含む事業所等による出店、交流及び共同学習を実施している高等学校等によるステージ発表（87～89 頁参照）の機会を設けている。地域に学校祭の開催を広く案内したり参加を呼びかけたりすることは、同校の生徒について知ってもらう（理解してもらう）啓発の機会となっている。また、学校祭では、市内の高等学校の生徒が各作業班等の運営や販売の補助を行っており、同年代の生徒同士の交流も積極的に行っている（87～89 頁参照）。

加えて、高等部では、年間を通じて卒業後の生活を見据えた余暇学習「市船タイム」（高等部）を実施している。「市橋タイム」は、総合的な学習の時間に位置付け、生徒の卒業後の豊かな生活を目指して週3日、余暇につながる学習を8つのグループ（球技、軽スポーツ、ダンス、和太鼓、音楽、手芸・造形、絵画・書道、情報）に分かれて行っている。そのうち年2回は、「市船タイムデイ」という位置付けで、終日、生徒が好きな活動に存分に取り組むことができる日を設けている。今年度は、球技グループと軽スポーツグループが、県のスポーツ大会等に向けた交流試合を市内の高等学校と行った（図 2-5-2-2）。

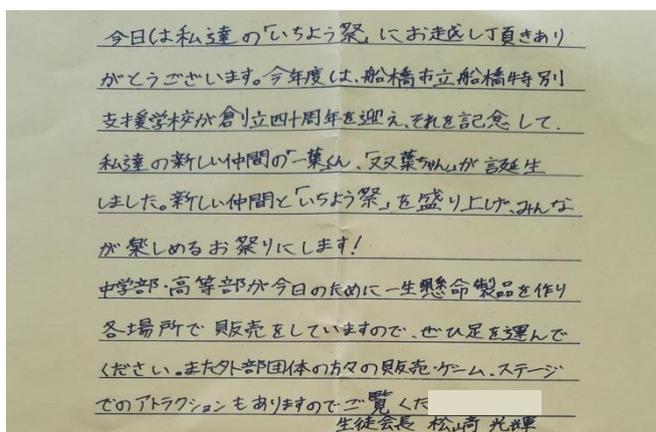


図 2-5-2-1 生徒会長直筆の学校祭案内状



図 2-5-2-2 高等学校女子バレー部との交流試合：球技グループ

#### (4) インクルーシブ教育システムの推進に向けた取組の意義と今後の展望

同校では、若手の教員や小・中学校から異動してきた教員等の専門性の向上が課題となっている。小学部においては、自主研修会を行うことによって、この課題に前向きに取り組んでいる。自主研修会は、センター的機能として小・中学校に直接的に行う支援ではない。しかしながら、今後、小・中学校に戻っていく教員が、同学部で特別支援教育や障害のある子どもについての理解を深め、指導に必要な専門性を身に付けることは、長期的視点に立つと小・中学校で特別支援教育の推進の役割を担う人材を育成するという点で意義がある。

また、同学部では、外部人材の協力を得て専門性の向上に努めている。自主研修会では、外部人材から専門的かつ客観的な助言を得ており、教師の日々の指導に直結するように担当している子どもの姿を意識した具体的な助言も行われている。これは、子どもの実態に基づく自立活動の指導において重要なことである。有志で参加している教員から同僚の教員に自主研修会で学んだことが伝達・共有されることによって、同校の自立活動の指導の充実が図られ、その成果が小・中学校等への相談支援に活かされることが今後、期待される。

中学部・高等部では、学校行事等を通じて地域や関係機関との結びつきを積極的に築いている。地域社会との結びつきは、特別支援学校のセンター的機能の役割として求められている関係諸機関との連絡・調整機能を円滑にする上で重要である。地域社会に根差し開かれた同校の教育活動は、センター的機能の一層の充実を図る実践として意義があり、同校が共生社会の形成に向けたコミュニティづくりの中核的な役割を果たしていくことが期待される。

柳澤 亜希子

小金井 紀子（船橋市立船橋特別支援学校高根台校舎 教諭）

大山 敦子（船橋市立船橋特別支援学校金堀校舎 教諭）

## 2-5-3. 静岡県立袋井特別支援学校の取組

### (1) 学校の概要

平成2年に開校された静岡県袋井市に位置する特別支援学校であり、知的障害や肢体不自由のある児童生徒が在籍し、訪問教育も行われている。同校の分校として、隣接する磐田市に磐田見付分校が設置されている。在籍児童生徒数は小学部130人、中学部68人、高等部115人の計313人であり、教職員数は計177人である。教育目標は、「自ら光る子～それぞれの子がその子らしく精いっぱい生きる～」である。高等部卒業生の進路先は、就職や福祉施設となっている。

### (2) 「インクル COMPASS(試案)」による学校の強みと課題及び重点的取組の検討

#### ① 「インクル COMPASS(試案)」のチェック・プロセスと使用の意義

副校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、進路指導課担当教諭、情報管理・情報教育担当教諭の5名で実施した。その後、校長、教務主任、生徒指導主事の確認が加わり、学校としての重点的取組の方策案が検討した。

「インクル COMPASS (試案)」を実施した意義として、インクルーシブ教育システムを構築するために特別支援学校が担う役割について再考し、具体的な取組につなげていくためのきっかけになった点が挙げられた。

#### ② 学校の強みと課題

インクルーシブ教育システムの構築に向けて、特別支援学校として充実した取組がなされていたが、「インクル COMPASS (試案)」を実施することによって、インクルーシブ教育システムの構築に向けた具体的な事項を再確認することができた点が意義深いとの意見が出された。

表 2-5-3-1 に、「ナビゲーションシート」に転記した「インクル COMPASS (試案)」のチェック結果を示した。「インクル COMPASS (試案)」を実施して気づいた課題として、学校の Web サイトを活用した地域への特別支援教育に関する理解・啓発が挙げられた。これまでも運動会や文化祭といった学校行事等を通じて、地域住民に対して理解・啓発を図ってきているが、運用している学校 Web サイトを効果的に活用することで、より一層充実した情報を発信できる可能性がある。あわせて、地域の小・中学校、高等学校に教材教具や ICT 機器等の貸出しを行うことも、特別支援学校のセンター的機能の一部であることをあらためて確認することができた。長期的な課題としては、就学に対する支援が挙げられた。また、高等学校からの依頼を受けて特別支援学校の進路指導や就労支援機関に関する講演を行い、センター的機能の役割を積極的に果たしている。加えて、特別支援学校から居住地の学校への就学に向けて組織的、計画的な就学支援が必要であることも確認された。

#### ③ 重点的取組の検討

「インクル COMPASS (試案)」を実施した結果、地域への特別支援教育に関する理解啓発が課題として挙げられた。これを受けて、「観点1：体制整備」の「(1-2) 地域への理解・啓発」に係る取組を進めていくことが検討した。現在学校が運用している Web サイトのコンテンツを充実させることで、地域住民や近隣の学校に対する理解・啓発を推進していくこと

表 2-5-3-1 静岡県立袋井特別支援学校の「ナビゲーションシート」の結果

Ⅰ. インクルーシブ教育システムの構築状況

観点	体制整備	できている	どちらとも言えない	できていない	重点的に取り組む必要がある
(1-1)	センター的機能を発揮するための体制整備		○		
(1-2)	地域への理解・啓発		○		○
(1-3)	地域の関係機関との連携のための体制整備	○			
(1-4)	管理職のリーダーシップ	○			
観点2 施設・設備					
(2-1)	校内環境のバリアフリー化	○			
(2-2)	卒業生や保護者、地域の人々への施設・設備の活用	○			
(2-3)	教育支援機器等の整備・活用		○		
観点3 教育課程					
(3-1)	自立活動の指導の充実	○			
(3-2)	学びの連続性の重視	○			
観点4 指導体制					
(4-1)	外部専門家や関係機関との連携	○			
観点5 交流及び共同学習					
(5-1)	交流及び共同学習の推進のための具体的な取組	○			
(5-2)	地域への理解・啓発		○		
観点6 移行支援					
(6-1)	就学・転学に係る相談・助言	○			○
(6-2)	職業教育・進路指導、就労に係る相談・助言		○		
観点7 研修					
(7-1)	センター的機能を発揮するための組織としての専門性の向上		○		
(7-2)	校内研修による専門性の向上		○		
(7-3)	校外研修を活用した専門性の向上		○		
(7-4)	園、小・中学校、高等学校等に対する研修の実施・協力	○			

Ⅱ. インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案

優先順位	観点番号	方策案の概要
1	1-2	現在学校が運用している Web サイトのコンテンツを充実させることで、地域住民や近隣の学校に対する理解・啓発を推進していく。
2	6-1	特別支援学校から居住地の学校への就学に向けた支援を充実させていく。
3		

ができると考えられた。また、「観点6：移行支援」の「6-1. 就学・転学に係る相談・助言」に係る取組として、特別支援学校から居住地の学校への就学支援を充実させていくことを検討した。

### (3) インクルーシブ教育システムを推進するための主体的取組

#### ①Web サイトのリニューアルを通じた特別支援学校のセンター的機能の充実

特別支援学校のセンター的機能の充実に向けて、図 2-5-3-1 に示すように、学校の Web サイトに新たなページを作成し、情報発信を強化した。具体的には、教育相談と地域支援に関する内容を取り扱うこととし、まずは「相談窓口」と「研修支援」の2つのコンテンツを用意した。「相談窓口」のページでは、現在も取り組んでいる教育相談についてさらに情報発信を強化するため、どのような内容の相談を受け付けているのか、どのように連絡を取れば良いのかといった内容がわかりやすく掲載した。「研修支援」のページでは、学校見学や巡回相談、研修協力の依頼方法等について紹介した。さらに、検査用具や書籍の紹介、貸出に関する情報も掲載し、近隣の学校が特別支援学校の資源について知ることができるように工夫した。

#### ②特別支援学校から小・中学校への就学支援に関する検討

長期的な課題として挙げられた就学支援に係る具体的な取組として、同校から地域の小・中学校に就学や転校する場合の仕組みづくりについて検討した。校内の就学支援委員会において、就学支援に関するプロセスや対象となる児童生徒について検討した。現在は、来年度の本格実施に向けて県や市町就学支援委員会の日程に合わせたタイムスケジュールの作成、相談から就学までの役割分担の明確化等の検討が進めている。



図 2-5-3-1 同校 Web サイトに新設された「教育相談地域支援」のコンテンツ  
(左:トップページ、右:「教育相談」ページ)

#### **(4) インクルーシブ教育システムの推進に向けた取組の意義と今後の展望**

特別支援学校には、センター的機能を充実させ地域の特別支援教育を推進する役割が期待されている。同校においても、これまでに地域の学校に在籍する特別な支援や配慮を必要とする子どもの相談を受けたり、地域の学校との交流及び共同学習に積極的に取り組んだりしている。その上で、今回は、Web サイトを使った情報発信の充実を目指すことに取り組んだ。これにより、地域の学校が必要な支援のヒントを得やすくなると考える。また、学校の教員だけでなく、保護者にも活用されることが期待される。そして、Web サイトの充実を図るために同校の専門性を整理し共有することによって、同校の教員の専門性の向上にもつながることが期待される。

就学支援に係る取組として検討している地域の小・中学校に就学や転校する場合の仕組み作りは、連続性のある「多様な学びの場」を実現するための取組の1つとなることが期待される。

以上のような取組を通して、インクルーシブ教育システム構築の推進とセンター的機能の充実が図られていくと考えられる。

広島 慎一・西村 崇宏

中嶋 祥子(静岡県立袋井特別支援学校 教諭)